

## 入札公告に関する質問に対する回答

質問No.	資料番	資料名	ページ	行目	項目	質問	回答	修正
1	2	入札説明書	2	43	2 事業概要 (4) 事業内容 ウ 施設維持管理業務 (ア) 建築物保守・管理業務 b 業務概要	「保守・管理に係る機器、備品の整理、管理、更新」とされていますが、これらの対象物は保守・管理を行うために必要な民間事業者が用意した工具や測定器などの機器や備品であり、国の資産となる機器や備品のことではないとの理解でよろしいでしょうか。」	貴見のとおりです。	
2	2	入札説明書	3	42	2 事業概要 (4) 事業内容 エ 運営業務 (イ) 収容関連サービス a 給食業務 (a) 基本的考え方	「東日本少年矯正医療・教育センター及び東京西少年鑑別所へは東日本成人矯正医療センターで調理した食事を搬送」とありますが、女子中間ケアセンター（仮称）と同様にそれぞれの施設にて再加熱することは認められるとの理解でよろしいでしょうか。」	要求水準を満たす限り、可能です。	
3	2	入札説明書	8	2	8 競争参加資格 (1) 応募者の構成等 ウ	代表企業の定義はSPCに出資し、SPCから直接業務を受託又は請け負うことを予定している企業（構成企業）であり、SPCへの出資比率が最大の企業との理解でよろしいでしょうか。よって、代表企業のSPCへの出資比率が出資額全体の50%を超えている必要はないとの理解でよろしいでしょうか。」	貴見のとおりです。	
4	2	入札説明書	18		(別添) 入札参加者別対話実施要領	実施時期は令和8年1月19日（月）となっております。また様式15においては同日の時間帯が選択できるようになっておりません。実施時間についてご教授ください。	開始時間は、入札参加者ごとに異なるため、1次審査後、個別にお知らせします。	
5	3	要求水準書	3	20	施設完工日	運営準備支援業務における事業費積算（必要な法定点検実施費用、管理費用等）ならびに運営業務における各個別業務（給食業務、衣類・寝具の提供業務等）での運営準備業務を提案するにあたっての条件となりますので、具体的な完工日をお示しください。	現時点においては、令和8年3月までの工期を予定していますが、状況によっては工期が延長となる場合がありますので、詳細については、競争参加資格確認後にお示しする予定です。	
6	3	要求水準書	3	23	第3定義	「修繕の可否は、製造企業による修繕に必要な部材等の保有の有無により検討する。」とされていますが、製造企業による修繕に必要な部材等の保有があれば国による修繕を行い、保有が無ければ国による更新を行うとの理解でよろしいでしょうか。」	当該記載は、官民分担を定めたものではなく、機器等の故障・不具合に対し、修繕か更新の判断基準を定めたものに過ぎず、当該修繕又は更新を行う主体は、要求水準書のとおりです。	
7	3	要求水準書	3	23	第3定義	「修繕の可否は、製造企業による修繕に必要な部材等の保有の有無により検討する。」とされていますが、製造企業による修繕に必要な部材等の保有のみだけでなく、メーカー保証期間を超過し、メーカー保守契約が打ち切りとなる建築物・設備についても、国による修繕又は更新等を行うとの理解でよろしいでしょうか。」	当該記載は、官民分担を定めたものではなく、機器等の故障・不具合に対し、修繕か更新の判断基準を定めたものに過ぎず、当該修繕又は更新を行う主体は、要求水準書のとおりです。	
8	3	要求水準書	4	2	第3定義	「保守とは、建築物、建築設備、医療機器、備品等の点検（損傷、変形、腐食、異臭、その他の異常の有無を調査すること）等を行い、必要に応じて機能回復又は危険防止のために部品・消耗品交換、注油、塗装、その他これらに類する軽微な作業等を行い建築物、建築設備、医療機器、備品等の性能を常時正常な状態に保つことをいう。」とあり、建築物や建築設備における施設維持管理業務においては「建築物と設備の保守・点検を行うこと」とされていますが、新築建物のコンクリートからは大量の水分が放出されるため、新築建物の疊などのカビが生えやすい材質は施設稼働や入居時まで湿度がコントロールできる環境（適宜除湿、換気を行いカビやダニの発生を防止できる場所）で保管することが必要であり、国が適切な管理を行わない状況でカビやダニを発生させた場合は、国にて費用負担も含めた実施との理解でよろしいでしょうか。」	個別の事案については、当該事案の種々の事情を踏まえて判断されますが、一般論として、契約書（案）第43条第2項第1号に該当すると認められる場合には、国が増加費用又は損害を負担します。	

9	3	要求水準書	4	2	第3定義	「保守とは、建築物、建築設備、医療機器、備品等の点検（損傷、変形、腐食、異臭、その他の異常の有無を調査すること）等を行い、必要に応じて機能回復又は危険防止のために部品・消耗品交換、注油、塗装、その他これらに類する軽微な作業等を行い建築物、建築設備、医療機器、備品等の性能を常時正常な状態に保つことをいう。」とあり、建築物や建築設備における施設維持管理業務においては「建築物と設備の保守・点検を行うこと」とされていますが、新築建物のコンクリートからの水分は大量に放出されることが予測されるため、新築建物の畳などのカビが生えやすい材質は施設が稼働していても使用頻度の低い居室ではカビなどが生えることがあるため、使用状況に応じて防カビの薬剤散布等の対応が必要なった場合は、国にて費用負担も含めた実施との理解でよろしいでしょうか。	個別の事案については、当該事案の種々の事情を踏まえて判断されますが、一般論として、契約書（案）第43条第2項第1号に該当すると認められる場合には、国が増加費用又は損害を負担します。	
10	3	要求水準書	4	2	第3定義	「保守とは、建築物、建築設備、医療機器、備品等の点検（損傷、変形、腐食、異臭、その他の異常の有無を調査すること）等を行い、必要に応じて機能回復又は危険防止のために部品・消耗品交換、注油、塗装、その他これらに類する軽微な作業等を行い建築物、建築設備、医療機器、備品等の性能を常時正常な状態に保つことをいう。」とあり、施設維持管理業務においては建築物と設備の保守・点検を行うこととされていますが、新築建物のコンクリートからの水分は大量に放出されることが予測されるため、新築建物の畠などのカビが生えやすい材質は施設が稼働していても使用頻度の低い居室ではカビなどが生えることがあるため、状況に応じて畠の更新や防カビの薬剤散布等の対応が必要となった場合は、リスク分担表（案）の2ページ目のNo23に記載されている「施設及び国が整備する設備、機器、備品等の損傷、滅失に対応する費用の増加」の国の責めによるものに該当するものとし、国にて費用負担も含めた対応に該当するとの理解でよろしいでしょうか。	個別の事案については、当該事案の種々の事情を踏まえて判断されますが、一般論として、契約書（案）第43条第2項第1号に該当すると認められる場合には、国が増加費用又は損害を負担します。	
11	3	要求水準書	4	2	第3定義	「保守とは、建築物、建築設備、医療機器、備品等の点検（損傷、変形、腐食、異臭、その他の異常の有無を調査すること）等を行い、必要に応じて機能回復又は危険防止のために部品・消耗品交換、注油、塗装、その他これらに類する軽微な作業等を行い建築物、建築設備、医療機器、備品等の性能を常時正常な状態に保つことをいう。」とされていますが、国又は国の指定する第三者など民間事業者以外の責めに帰すべき事由に基づく場合又は瑕疵に基づく場合については民間事業者が行う保守や機能の維持を目的とした対応には含まれず、国が対応するとの理解でよろしいでしょうか。	個別の事案については、当該事案の種々の事情を踏まえて判断されますが、一般論として、契約書（案）第43条第2項第1号に該当すると認められる場合には、国が増加費用又は損害を負担します。	
12	3	要求水準書	4	2	第3定義	「保守とは、建築物、建築設備、医療機器、備品等の点検（損傷、変形、腐食、異臭、その他の異常の有無を調査すること）等を行い、必要に応じて機能回復又は危険防止のために部品・消耗品交換、注油、塗装、その他これらに類する軽微な作業等を行い建築物、建築設備、医療機器、備品等の性能を常時正常な状態に保つことをいう。」とされていますが、国の施設運営都合や指示により、施設運営を変更したことが起因して施設の建築物または設備などに劣化や不具合が発生した場合は、契約時状態に戻す観点から、大規模修繕、修繕、更新工事、改修工事等の必要がある場合は国にて費用負担も含めた実施との理解でよろしいでしょうか。	個別の事案については、当該事案の種々の事情を踏まえて判断されますが、一般論として、契約書（案）第43条第2項第1号に該当すると認められる場合には、国が増加費用又は損害を負担します。	
13	3	要求水準書	4	2	第3定義	保守の定義において「～性能の維持、機能回復又は危険防止のための部品・消耗品交換、～」とあります。消耗品の定義はありますが、部品の定義はありません。部品の定義をお示しください。	機器等を構成するもの、です。	
14	3	要求水準書	4	2	第3定義	第1回入札参加者別対話において、「保守の定義において「～性能の維持、機能回復又は危険防止のための部品・消耗品交換、～」とあります。消耗品の定義はありますが、部品の定義はありません。部品の定義をお示しください。」との質問に対して、「保守の対象となる部品の該当性について、一義的には社会通念上の区分によります」との回答をいただき、その一判断基準として「資料4 現行事業における民間事業者による消耗品等交換実績について」が入札参加者別対話で示されました。この回答は本公告において適用されるとの理解でよろしいでしょうか。	詳細は、競争参加資格確認後に提供する資料により判断ください。	
15	3	要求水準書	7		第2編 概要等 第2 事業対象	要求水準書（令和7年6月6日修正）と、女子中間ケアセンター（仮称）の建物延床面積が20,936.73m <sup>2</sup> から22,068.60m <sup>2</sup> と面積が約1,000m <sup>2</sup> 程増加しております。事業費への影響がありますので、具体的に面積増となっている諸室についてご教授ください。	建物延床面積を記載すべきところ、建築基準法による延べ面積を記載していたことから修正したものです。面積が増加している主な箇所は、被収容者が生活する収容棟となります。	

16	3	要求水準書	7		第2編 概要等 第2 事業対象	「職員宿舎（414戸）、敷地面積28,283m <sup>2</sup> 、建物延床面積27,260.5m <sup>2</sup> 」とされていますが、現行事業では「職員宿舎（354戸）、敷地面積22,724.00m <sup>2</sup> 、建物延床面積24,275.85m <sup>2</sup> 」と差異があります。次期事業の施設維持管理業務はケアセンターに併設される職員宿舎が含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.159による回答のとおりです。	
17	3	要求水準書	7		第2編 概要等 第2 事業対象	女子中間ケアセンター（仮称）の収容定員として420人とありますが、増員となる医療スタッフ（国職員）は何名程度の想定でしょうか。	医師、看護師、介護福祉士等の配置予定はありますが、人数等は検討中です。	
18	3	要求水準書	11	4	第2編 概要等 第4 体制 1. 業務責任者 (1) 業務責任者の職務 工 個別業務責任者	個別業務責任者について、自動車運転と警備など複数の個別業務責任者を兼務することは可能でしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.160による回答のとおりです。	
19	3	要求水準書	11	17	第2編 概要等 第4 体制 1. 業務責任者 (2) 特記事項 ウ 兼務の禁止	「維持管理業務責任者・運営業務責任者は、原則それぞれの責任者を兼務することができないものとする」とありますが、維持管理業務責任者が建築物保守・管理業務の個別業務責任者を兼務することや、運営業務責任者が給食業務の個別業務責任者等を兼務することは可能との理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.162による回答のとおりです。	
20	3	要求水準書	13	8	第2編 概要等 第6 業務全体に係る要求水準 2. 業務提供時間帯	「事前に国と協議の上、業務ごとに業務提供時間帯を設定する」とあります。日常作業については概ね開庁時間（8:30～17:00の間）に実施すると考えてよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.163による回答のとおりです。	
21	3	要求水準書	20	13	第3編 業務別要求水準 第2 運営準備支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「施設運営が円滑に開始できる状態にすること。」とされていますが、施設維持管理業務としては、竣工引き渡し後の各種設備動作のチェック、空調機フィルター清掃、外調機エレメント交換等の日常的に必要な保守メンテナンス等が含まれないと理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
22	3	要求水準書	20	13	第3編 業務別要求水準 第2 運営準備支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「施設運営が円滑に開始できる状態にすること。」とされていますが、施設維持管理業務としては、竣工引き渡し後の建築物の確認、エネルギー・マネジメントに関連する業務は不要との理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.166による回答のとおりです。	

23	3	要求水準書	21	3	第3編 業務別要求水準 第2 運営準備支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備のうち、国が指定する設備について必要な法定点検等を実施すること。業務の詳細については、要求水準書第3編-第3-3.建築設備保守・管理・運転監視業務を参照すること。」とされていますが、日常的に必要な電気事業法の保安規定で定められた点検（日次、週次、月次、年次）については、運営準備支援業務期間及びその期間以降においても国にて実施するとの認識でよろしいでしょうか。（メーカーによる受変電設備年次点検や非常用発電機点検等の定期的な法定点検については、民間事業者が行うものと認識する。）	貴見のとおりです。	
24	3	要求水準書	21	3	第3編 業務別要求水準 第2 運営準備支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備のうち、国が指定する設備について必要な法定点検等を実施すること。業務の詳細については、要求水準書第3編-第3-3.建築設備保守・管理・運転監視業務を参照すること。」とされていますが、運営準備支援業務の対象はケアセンターの記載のため、ケアセンターに併設される職員宿舎については、竣工引き渡し後に実施する現状確認作業の点検等の運営準備は行わないものと理解します。よって、現行事業における問題点であった入居していない部屋の換気作業は運営準備支援業務期間においては民間事業者は行わないとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 167による回答のとおりです。	
25	3	要求水準書	21	3	第3編 業務別要求水準 第2 運営準備支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備のうち、国が指定する設備について必要な法定点検等を実施すること。業務の詳細については、要求水準書第3編-第3-3.建築設備保守・管理・運転監視業務を参照すること。」とされていますが、運営準備支援業務の対象はケアセンターの建築設備と記載があるため、建築物については、竣工引き渡し後に実施する現状確認作業の点検等の運営準備は行ないとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 168による回答のとおりです。	
26	3	要求水準書	21	3	第3編 業務別要求水準 第2 運営準備支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備のうち、国が指定する設備について必要な法定点検等を実施すること。業務の詳細については、要求水準書第3編-第3-3.建築設備保守・管理・運転監視業務を参照すること。」とされていますが、運営準備支援業務の対象は高圧受電設備、非常発電設備、地下オイルタンク、エレベーター、空調設備、給排水設備、消防設備に限定されるとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
27	3	要求水準書	21	3	第3編 業務別要求水準 第2 運営準備支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備のうち、国が指定する設備について必要な法定点検等を実施すること。業務の詳細については、要求水準書第3編-第3-3.建築設備保守・管理・運転監視業務を参照すること。」とされています。運営準備支援業務を行う高圧受電設備は電気室に設置される高圧受電設備と考えますが、各階EPSに設置される分電盤や各部屋に設置されるコンセント、配線（電源線・通信線・弱電線・LANケーブル等含む）、停電信号連動試験等は含まれないと理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 170による回答のとおりです。	
28	3	要求水準書	21	3	第3編 業務別要求水準 第2 運営準備支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備のうち、国が指定する設備について必要な法定点検等を実施すること。業務の詳細については、要求水準書第3編-第3-3.建築設備保守・管理・運転監視業務を参照すること。」とされています。運営準備支援業務を行う高圧受電設備は電気室に設置される高圧受電設備と考えますが、各階EPSに設置される分電盤や各部屋に設置されるコンセント、配線（電源線・通信線・弱電線・LANケーブル等含む）、停電信号連動試験等も業務に含む又は回答が明確ではない場合は、高圧受電設備における運営準備支援業務の対象となる内容について具体的に分かる資料を提示して下さい。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 171による回答のとおりです。	
29	3	要求水準書	21	3	第3編 業務別要求水準 第2 運営準備支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備のうち、国が指定する設備について必要な法定点検等を実施すること。業務の詳細については、要求水準書第3編-第3-3.建築設備保守・管理・運転監視業務を参照すること。」とされていますが、運営準備支援業務を行う非常発電設備は発電機室に設置される非常発電設備と考えますが、付属される配線（電源線・通信線・弱電線・LANケーブル等含む）、配管（継手等含む）、停電信号連動試験等は含まれないと理解でよろしいでしょうか。	関係法令に基づいて必要となる点検等を想定してください。 なお、詳細は、競争参加資格確認後に提供する資料により判断いただくほか、協議によります。	

30	3	要求水準書	21	3	第3編 業務別要求水準 第2 運営準備支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備のうち、国が指定する設備について必要な法定点検等を実施すること。業務の詳細については、要求水準書第3編-第3-3.建築設備保守・管理・運転監視業務を参照すること。」とされていますが、運営準備支援業務を行う非常発電設備は発電機室に設置される非常発電設備と考えますが、付属される配線（電源線・通信線・弱電線・LANケーブル等含む）、配管（継手等含む）、停電信号連動試験等も業務に含む又は回答が明確ではない場合は、非常発電設備における運営準備支援業務の対象となる内容について具体的に分かる資料を提示して下さい。	詳細は、競争参加資格確認後に提供する資料により判断いただくほか、協議によります。	
31	3	要求水準書	21	3	第3編 業務別要求水準 第2 運営準備支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備のうち、国が指定する設備について必要な法定点検等を実施すること。業務の詳細については、要求水準書第3編-第3-3.建築設備保守・管理・運転監視業務を参照すること。」とされていますが、運営準備支援業務を行う地下オイルタンクは地下に貯蔵されている地下オイルタンクと考えますが、付属される配線（電源線・通信線・弱電線・LANケーブル等含む）、配管（継手等含む）、停電信号連動試験等は含まれないと理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 172による回答のとおりです。	
32	3	要求水準書	21	3	第3編 業務別要求水準 第2 運営準備支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備のうち、国が指定する設備について必要な法定点検等を実施すること。業務の詳細については、要求水準書第3編-第3-3.建築設備保守・管理・運転監視業務を参照すること。」とされていますが、運営準備支援業務を行う地下オイルタンクは地下に貯蔵されている地下オイルタンクとと考えますが、付属される配線（電源線・通信線・弱電線・LANケーブル等含む）、配管（継手等含む）、停電信号連動試験等も業務に含む又は回答が明確ではない場合は、地下オイルタンクにおける運営準備支援業務の対象となる内容について具体的に分かる資料を提示して下さい。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 173による回答のとおりです。	
33	3	要求水準書	21	3	第3編 業務別要求水準 第2 運営準備支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備のうち、国が指定する設備について必要な法定点検等を実施すること。業務の詳細については、要求水準書第3編-第3-3.建築設備保守・管理・運転監視業務を参照すること。」とされていますが、運営準備支援業務を行うエレベーターはエレベーターの運転状況を確認することを考えますが、エレベーターのロープ、ペアリング、ガイドレール、操作盤、配線（電源線・通信線・弱電線・LANケーブル等含む）、配管（継手等含む）、地震・火災・停電信号連動試験等は含まれないと理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 178による回答のとおりです。	
34	3	要求水準書	21	3	第3編 業務別要求水準 第2 運営準備支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備のうち、国が指定する設備について必要な法定点検等を実施すること。業務の詳細については、要求水準書第3編-第3-3.建築設備保守・管理・運転監視業務を参照すること。」とされていますが、運営準備支援業務を行うエレベーターはエレベーターの運転状況を確認することを考えますが、エレベーターのロープ、ペアリング、ガイドレール、操作盤、配線（電源線・通信線・弱電線・LANケーブル等含む）、配管（継手等含む）、地震・火災・停電信号連動試験等も業務に含む又は回答が明確ではない場合は、エレベーターにおける運営準備支援業務の対象となる内容について具体的に分かる資料を提示して下さい。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 179による回答のとおりです。	
35	3	要求水準書	21	3	第3編 業務別要求水準 第2 運営準備支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備のうち、国が指定する設備について必要な法定点検等を実施すること。業務の詳細については、要求水準書第3編-第3-3.建築設備保守・管理・運転監視業務を参照すること。」とされていますが、運営準備支援業務を行う空調設備は各部屋に設置される空調設備の運転確認と考えますが、天井裏の空調機、屋外の室外機、配線（電源線・通信線・弱電線・LANケーブル等含む）、配管（継手等含む）、ガス漏れ試験、火災・停電信号連動試験等は含まれないと理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 180による回答のとおりです。	
36	3	要求水準書	21	3	第3編 業務別要求水準 第2 運営準備支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備のうち、国が指定する設備について必要な法定点検等を実施すること。業務の詳細については、要求水準書第3編-第3-3.建築設備保守・管理・運転監視業務を参照すること。」とされていますが、運営準備支援業務を行う空調設備は各部屋に設置される空調設備の運転確認と考えますが、天井裏の空調機、屋外の室外機、配線（電源線・通信線・弱電線・LANケーブル等含む）、配管（継手等含む）、ガス漏れ試験、火災・停電信号連動試験等も業務に含む又は回答が明確ではない場合は、空調設備における運営準備支援業務の対象となる内容について具体的に分かる資料を提示して下さい。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 181による回答のとおりです。	

37	3	要求水準書	21	3	第3編 業務別要求水準 第2 運営準備支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備のうち、国が指定する設備について必要な法定点検等を実施すること。業務の詳細については、要求水準書第3編-第3-3.建築設備保守・管理・運転監視業務を参照すること。」とされていますが、運営準備支援業務を行う給排水設備は各部屋に設置される給排水設備の運転確認と考えますが、配線（電源線・通信線・弱電線・LANケーブル等含む）、配管（継手等含む）、地震信号連動試験（緊急遮断弁）、通水試験、着色試験等は含まれないと理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.182による回答のとおりです。	
38	3	要求水準書	21	3	第3編 業務別要求水準 第2 運営準備支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備のうち、国が指定する設備について必要な法定点検等を実施すること。業務の詳細については、要求水準書第3編-第3-3.建築設備保守・管理・運転監視業務を参照すること。」とされていますが、運営準備支援業務を行う給排水設備は各部屋に設置される給排水設備の運転確認と考えますが、配線（電源線・通信線・弱電線・LANケーブル等含む）、配管（継手等含む）、地震信号連動試験（緊急遮断弁）、通水試験、着色試験等も業務に含む又は回答が明確ではない場合は、給排水設備における運営準備支援業務の対象となる内容について具体的に分かる資料を提示して下さい。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.183による回答のとおりです。	
39	3	要求水準書	21	3	第3編 業務別要求水準 第2 運営準備支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備のうち、国が指定する設備について必要な法定点検等を実施すること。業務の詳細については、要求水準書第3編-第3-3.建築設備保守・管理・運転監視業務を参照すること。」とされていますが、運営準備支援業務を行う消防設備は各部屋に設置される消防設備の状態確認と考えますが、配線（電源線・通信線・弱電線・LANケーブル等含む）、配管（継手等含む）、屋内消火栓設備放水試験、火災信号連動試験等は含まれないと理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.184による回答のとおりです。	
40	3	要求水準書	21	3	第3編 業務別要求水準 第2 運営準備支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備のうち、国が指定する設備について必要な法定点検等を実施すること。業務の詳細については、要求水準書第3編-第3-3.建築設備保守・管理・運転監視業務を参照すること。」とされていますが、運営準備支援業務を行う消防設備は各部屋に設置される消防設備の状態確認と考えますが、配線（電源線・通信線・弱電線・LANケーブル等含む）、配管（継手等含む）、屋内消火栓設備放水試験、火災信号連動試験等も業務に含む又は回答が明確ではない場合は、消防設備における運営準備支援業務の対象となる内容について具体的に分かる資料を提示して下さい。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.185による回答のとおりです。	
41	3	要求水準書	21	3	第3編 業務別要求水準 第2 運営準備支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備のうち、国が指定する設備について必要な法定点検等を実施すること。業務の詳細については、要求水準書第3編-第3-3.建築設備保守・管理・運転監視業務を参照すること。」とされていますが、運営準備支援業務における業務内容を確認した回答が、「関係法令に基づいて必要となる点検等を想定してください。」などの曖昧な表現の場合には、民間事業者が行う必要のある点検の具体的な対象物、数量、点検内容、点検頻度等を明示して頂かなければ適正な積算が行えません。そのような曖昧な表現がある場合については、国が想定している民間事業者が行う点検の具体的な対象物、点検内容、点検頻度等を明示して下さい。なお、回答がない又は回答が不明確な場合は、適正な積算が出来ないため関連する業務は全て国にて実施されるとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準書第3編-第3-3.建築設備保守・管理・運転監視業務を参照していただき、民間側において関係法令に基づき必要となる点検等を想定して実施してください。	
42	3	要求水準書	23	2	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務	対象が「全施設」とされていますが、要求水準書25ページには「ケアセンターの建築物保守・管理業務を除く」との記載があるため、全ての記述において「ケアセンターの建築物保守・管理業務を除く」という考え方で業務を行うとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.189による回答のとおりです。	
43	3	要求水準書	23	2	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務	対象が「全施設」とされていますが、要求水準書39ページには「ケアセンターのエネルギー・マネジメント業務を除く」との記載があるため、全ての記述において「ケアセンターのエネルギー・マネジメント業務を除く」という考え方で業務を行うとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.190による回答のとおりです。	

44	3	要求水準書	23	4	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 1. 総則 (1) 業務内容	「事業者は、関係法令で定める本事業の対象施設内の全ての点検、検査、測定及び記録等を含め、次の業務を行う。」とされていますが、委託範囲を一次対応にする、部品・消耗品交換の範囲を明示するなど、入札参加者が事業期間を通じてリスクを適切に予測し、事業費積算ができるような委託範囲又は契約上の工夫をすべきであるとの報告が反映されておりません。次期事業において適正な事業費の積算が出来ないため、民間事業者が実施する部品・消耗品交換の範囲及び国が行う修繕の部位・部材交換の範囲を明示又は判断基準を示してください。なお、明示する際には、「社会通念上の区分」など人により曖昧な読み取り方が出来る表現ではなく、具体的な部品・消耗品名又は明確な判断基準で明示して下さい。	御意見として承ります。	
45	3	要求水準書	23	5	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 1. 総則 (1) 業務内容	「事業者は、関係法令で定める本事業の対象施設内のすべての点検、検査、測定、記録等を含め、次の業務を行う。」とされていますが、入札時に設置され、かつ民間事業者の入札の根拠となる入札参加資格確認後に開示される図面に記載がされていない建築物や設備の新築工事、増築工事、改修工事、増設工事等による対象物は民間事業者の業務内容の対象外との理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。 ただし、提示した図面と現況に差異があることについて、入札参加者が知り得ていたのにあえて指摘しなかった場合は現況が優先するものとします。	
46	3	要求水準書	23	5	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 1. 総則 (1) 業務内容	「事業者は、関係法令で定める本事業の対象施設内のすべての点検、検査、測定、記録等を含め、次の業務を行う。」とされていますが、竣工引き渡しから各建物において給排水設備の改修工事や空調設備増設工事、コンセント増設工事など図面に反映されていない国による修繕又は改修工事、増設工事等があるため、入札を行うための積算資料として提供される図面には、それら全ての内容が反映されているとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。 ただし、提示した図面と現況に差異があることについて、入札参加者が知り得ていたのにあえて指摘しなかった場合は現況が優先するものとします。	
47	3	要求水準書	23	5	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 1. 総則 (1) 業務内容	「事業者は、関係法令で定める本事業の対象施設内のすべての点検、検査、測定、記録等を含め、次の業務を行う。」とされていますが、特定建築物の定期報告(12条点検)では、竣工もしくは外壁の改修工事から10年経過した最初の定期報告で外壁の全面調査(ドローンによる赤外線調査も含む)を行う必要があり、その際にドローンなどの飛行物による点検が可能との理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 193による回答のとおりです。	
48	3	要求水準書	23	5	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 1. 総則 (1) 業務内容	「事業者は、関係法令で定める本事業の対象施設内のすべての点検、検査、測定、記録等を含め、次の業務を行う。」とされていますが、特定建築物の定期報告(12条点検)では、竣工もしくは外壁の改修工事から10年経過した最初の定期報告で外壁の全面調査(ドローンによる赤外線調査も含む)を行う必要があり、その際にドローンなどの飛行物による点検が不可の場合又は回答が明確ではない場合は、外壁の全面打診調査を行うための足場の設置が必要となるため、その仮設物は国にて費用負担も含めた実施との理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 194による回答のとおりです。	
49	3	要求水準書	23	5	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 1. 総則 (1) 業務内容	「事業者は、関係法令で定める本事業の対象施設内のすべての点検、検査、測定、記録等を含め、次の業務を行う。」とされていますが、エレベーターにつきまして民間事業者の対応にて遠隔監視装置を設置することは可能であるとの理解でよろしいでしょうか。遠隔監視装置による遠隔監視体制を構築することで故障の予兆を捉え、突発的な故障を抑制し、保全作業による停止時間を最小限にすることが可能となります。また、現地の定期点検の頻度を減らせるため、エレベーターが利用出来ない時間も減らすことが可能となりますので利便性も向上します。	現状、全ての昇降機設備に遠隔監視装置は取り付けられておらず、今後も設置予定はありません。 なお、民間事業者において同装置を設置することについては提案及び協議によります。	
50	3	要求水準書	23	6	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 1. 総則 (1) 業務内容	「国が関係法令に基づき行うことになっている点検、検査、測定、記録及びこれらに必要な一切の資料作成を行い、国が実施する必要な関係機関への届出を支援する。」とされていますが、保守メンテナンスに関して関係法令を遵守していれば、手法や仕様を指定されることはないとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 195による回答のとおりです。	

51	3	要求水準書	24	7	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 1. 総則 (3) 業務の実施 ア 防火管理及び防災管理上必要な業務	「防火管理者又は防災管理者の選任」について、対象施設ごとに防火管理をするのか、医療（成人）で一元管理をするのか、権限数を含めてご教示ください。	管理権原数は一つであり、新設される建物についても既存建物同様、一元管理とする予定です。	
52	3	要求水準書	24	7	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 1. 総則 (3) 業務の実施 ア 防火管理及び防災管理上必要な業務	「防火管理者及び防災管理者の選任」とされていますが、ケアセンター及びケアセンターに併設される職員宿舎など新規に建設される建物において防火管理者及び防災管理者の選任は、現行事業の既存建物の選任者と兼務が可能との理解でよろしいでしょうか。	一元管理とする場合、ケアセンター及び新設される職員宿舎の防火管理者及び防災管理者は、その他施設の選任者と同一となります。	
53	3	要求水準書	24	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 1. 総則 (3) 業務の実施 ア 防火管理及び防災管理上必要な業務	「その他、防火及び防災上必要な業務（消火器の設置・管理・更新を含む）」とされていますが、ケアセンター及びケアセンターに併設される職員宿舎など新規に建設される建物において初年度に消火器の設置が必要な仕様及び本数をそれぞれの建物ごとに開示して下さい。なお、国及び民間事業者が設置するもの全てを対象とします。	現段階では、国側で108本（粉末ABC10型 106本（職員宿舎分63本分を含む）・粉末ABC50型 2本）、民間事業者側で79本（全て粉末ABC10型）の合計189本の設置を想定ですが、詳細は関係法令等に基づくほか、関係機関との協議によります。	
54	3	要求水準書	24	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 1. 総則 (3) 業務の実施 ア 防火管理及び防災管理上必要な業務	「その他、防火及び防災上必要な業務（消火器の設置・管理・更新を含む）」とされていますが、ケアセンター及びケアセンターに併設される職員宿舎など新規に建設される建物において国側が納品される予定の消火器の仕様及び本数をそれぞれ開示して下さい。なお、その消火器は新品との理解でよろしいでしょうか。	質問No.53の回答のとおりであり、全て新品を設置する想定です。	
55	3	要求水準書	24	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 1. 総則 (3) 業務の実施 ア 防火管理及び防災管理上必要な業務	「その他、防火及び防災上必要な業務（消火器の設置・管理・更新を含む）」とされていますが、民間事業者が設置する必要がある消火器は別紙2「現有備品及び想定調達備品リスト」に記載されている粉末ABC消火器（10型）79本との理解でよろしいでしょうか。	質問No.53の回答のとおりです。	
56	3	要求水準書	24	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 1. 総則 (3) 業務の実施 ア 防火管理及び防災管理上必要な業務	「その他、防火及び防災上必要な業務（消火器の設置・管理・更新を含む）」とされていますが、ケアセンター及びケアセンターに併設される職員宿舎の消火器について、新規調達以外の定期的な消火器交換作業は民間事業者が物品購入も含めて実施するとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
57	3	要求水準書	24	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 1. 総則 (3) 業務の実施 ア 防火管理及び防災管理上必要な業務	「その他、防火及び防災上必要な業務（消火器の設置・管理・更新を含む）」とされていますが、ケアセンター及びケアセンターに併設される職員宿舎など新規に建設される建物における自衛消防組織は、ケアセンター及びケアセンターに併設される職員宿舎など新規に建設される建物から、現行事業における既存建物の防災センターへ火災信号等が届かない設定かつ防災センターから離れた建物であれば、現行事業における既存建物の自衛消防組織が火災などの災害発生時に迅速かつ的確に対応することは実務上困難となるため、民間事業者は関わらず国にて自衛消防組織を形成するとの理解でよろしいでしょうか。	ケアセンターの自衛消防組織は国側で編成します。 なお、自衛消防中核要員に増員が必要となる場合は、国職員の配置を予定しています。	

58	3	要求水準書	24	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 1. 総則 (3) 業務の実施 ア 防火管理及び防災管理上必要な業務	「その他、防火及び防災上必要な業務（消火器の設置・管理・更新を含む）」とされていますが、ケアセンター及びケアセンターに併設される職員宿舎など新規に建設される建物における自衛消防組織は、ケアセンター及びケアセンターに併設される職員宿舎など新規に建設される建物から、現行事業における既存建物の防災センターへ火災信号等が届かない設定かつ防災センターから離れた建物であり、自衛消防組織について関係機関の指示が必要な場合は、国にて関係機関の指示を確認後、民間事業者へ情報共有して頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
59	3	要求水準書	25	2	第3 施設維持管理業務 2. 建築物保守・管理業務	「ケアセンターを除く」とされていますが、ケアセンターに併設される職員宿舎は既存の職員宿舎に含まれるため、当該業務は除外しないとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
60	3	要求水準書	25	10	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 2. 建築物保守・管理業務 (2) 業務概要	「保守・管理に係る機器・備品の整備、管理、更新。」とされていますが、これらの対象物は建築物の保守・管理を行うために必要な民間事業者が用意した工具や測定器などの機器や備品であり、国の資産となる機器や備品のことではないとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
61	3	要求水準書	25	18	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 2. 建築物保守・管理業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築物の不具合（例：仕上げ材のひび割れ等）を発見し、修繕を要する場合は、修繕が行われるまで機能の維持を目的とした対応を行い」とありますが、緊急な対応で必要な修繕（被収容者の逃走のおそれのある事象等）の対応を事業者で負担した場合、修繕の負担区分が国であることより、修繕実施後に国より精算されるという理解でよろしいでしょうか。なお、建築設備保守・管理についても建築物保守・管理と同等の考え方と理解しております。	事案に応じて様々な対応が考えられますので、一概にお示しすることは困難です。	
62	3	要求水準書	25	18	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 2. 建築物保守・管理業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築物の不具合（例：仕上げ材のひび割れ等）を発見し、修繕を要する場合は、修繕が行われるまで機能の維持を目的とした対応を行い」とありますが、この対応は建築物保守・管理業務を行う常勤職員が駆けつけ、その場で対応できる範囲に限定されるという認識でよろしいでしょうか。具体例があればご教授ください。なお、建築設備保守・管理についても建築物保守・管理と同等の考え方と理解しております。	常勤職員であるか否かにかかわらず、修繕が行われるまでの間、被害が最小となるよう機能の維持を目的とした対応を実施していただきます。	
63	3	要求水準書	25	18	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 2. 建築物保守・管理業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築物の不具合（例：仕上げ材のひび割れ等）を発見し、修繕を要する場合は、修繕が行われるまで機能の維持を目的とした対応を行い」とありますが、この対応は建築物保守・管理業務を行う常勤職員が駆けつけ、その場で対応できる範囲に限定されない場合、メーカー等による対応や代替品対応等の対応出来る範囲で不具合の被害が最小となるように民間事業者が対応するとの理解でよろしいでしょうか。国の回答次第で見積書の積算が変わるために、具体的に明示して下さい。なお、建築設備保守・管理についても建築物保守・管理と同等の考え方と理解しております。	「常勤職員」の作業範囲が不明瞭なため、お答えすることが困難です。	
64	3	要求水準書	25	18	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 2. 建築物保守・管理業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築物の不具合（例：仕上げ材のひび割れ等）を発見し、修繕を要する場合は、修繕が行われるまで機能の維持を目的とした対応を行い」とありますが、修繕の可否は国が実施判断をするものと理解します。保守・管理業務での対応だけでは機能維持に限界があると思料します。国側の修繕の可否判断についての考え方をご教授ください。なお、建築設備保守・管理についても建築物保守・管理と同等の考え方と理解しております。	必要性及び緊急性等を勘案して修繕を実施します。	

65	3	要求水準書	25	18	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 2.建築物保守・管理業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築物の不具合（例：仕上げ材のひび割れ等）を発見し、修繕を要する場合は、修繕が行われるまで機能の維持を目的とした対応を行い、国に遅滞なく報告すること。」とされていますが、現行事業における要求水準書では、機能の維持を目的とした対応ではなく、一次対応との記載でした。民間事業者が行う対応は国による修繕が終わるまでの短期間にについて機能の維持を目的とした対応を行うとの理解でよろしいでしょうか。なお、建築設備保守・管理についても建築物保守・管理と同等の考え方と理解しております。	修繕が行われるまでの間、被害が最小となるよう機能の維持を目的とした対応を実施していただきます。	
66	3	要求水準書	25	18	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 2.建築物保守・管理業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築物の不具合（例：仕上げ材のひび割れ等）を発見し、修繕を要する場合は、修繕が行われるまで機能の維持を目的とした対応を行い、国に遅滞なく報告すること。」とされていますが、現行事業における要求水準書では、機能の維持を目的とした対応ではなく、一次対応との記載でした。民間事業者が行う対応は国による修繕が終わるまでの期間について短期間ではない場合、納得がいきません。現行事業において案件によっては国は修繕や更新工事等が必要なものに対して実施しておらず、性能や耐久性を損ねる状態となり、不具合の周囲へ二次被害の拡大を招く恐れがあります。それらを、「機能の維持を目的とした対応」として民間事業者に約8年間以上も対応させ続いている現状を踏まえると、それらを対応する労力が年数を重ねる度に増え続けており、健全な建物管理が実施出来ているとは言い難い状況となります。よって、民間事業者が行う対応は国による修繕が終わるまでの短期間にについて機能の維持を目的とした対応を行うものとさせて頂きます。なお、修繕や更新工事等が必要なものに対して実施していない現状には納得がいかないため、現状の不具合を維持している根拠を具体的に明示し説明して下さい。なお、建築設備保守・管理についても建築物保守・管理と同等の考え方と理解しております。	御意見として承ります。	
67	3	要求水準書	26	3	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 2.建築物保守・管理業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案」の業務頻度が毎開庁日となっています。一方、同一行の要求水準欄では「国と協議の上、点検及び確認の周期を定めること」とあります。これは業務実施の対象日は毎開庁日ではあるが、その周期は国との協議で決定するとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.230による回答のとおりです。	
68	3	要求水準書	26	19	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 2.建築物保守・管理業務 (3) 業務内容及び要求水準	「大規模修繕及び修繕は、国が実施する。」とされていますが、国が実施する業務範囲としては、大規模修繕、修繕、更新工事、新築工事、増築工事、改修工事、増設工事等の民間事業者が行う保守以外との理解でよろしいでしょうか。	民間事業者に帰責性のない場合は貴見のとおりです。	
69	3	要求水準書	26	19	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 2.建築物保守・管理業務 (3) 業務内容及び要求水準	「大規模修繕及び修繕は、国が実施する。」とされていますが、国が実施する業務範囲としては、大規模修繕、修繕、更新工事、新築工事、増築工事、改修工事、増設工事等の民間事業者が行う保守以外と考えますが、建築物保守・管理に限らず、建築設備保守・管理に關しても同等の対応との理解でよろしいでしょうか。	民間事業者に帰責性のない場合は貴見のとおりです。	
70	3	要求水準書	26	19	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 2.建築物保守・管理業務 (3) 業務内容及び要求水準	「大規模修繕及び修繕は、国が実施する。」とされていますが、国が実施する業務範囲としては、大規模修繕、修繕、更新工事、新築工事、増築工事、改修工事、増設工事等の民間事業者が行う保守以外の作業や工事等により、対象物のメーカー、仕様、台数等の変更が行われたことが原因でメンテナンス費用等が増えた場合は、追加費用については国に別途請求できるという理解でよろしいでしょうか。	契約書（案）第16条第8項に基づき対応します。	
71	3	要求水準書	26	19	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 2.建築物保守・管理業務 (3) 業務内容及び要求水準	「大規模修繕及び修繕は、国が実施する。ただし、事業者は修繕の計画立案（長期修繕計画も含む。）を行い、運営開始日までに修繕計画書を提出すること。」とされていますが、全ての建物において国が予定している修繕、更新等の時期が記載されている中長期修繕計画（建築物・設備）を開示して下さい。	建築物及び建築設備については、耐用年数の経過したもののうち、劣化状況や不具合の発生状況等の状態を踏まえ、必要性及び緊急性等を勘案して、順次、修繕を実施します。	

72	3	要求水準書	26	19	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 2.建築物保守・管理業務 (3) 業務内容及び要求水準	「大規模修繕及び修繕は、国が実施する。ただし、事業者は修繕の計画立案(長期修繕計画も含む。)を行い、運営開始日までに修繕計画書を提出すること。」とされていますが、全ての建物において国が予定している修繕、更新等の時期が記載されている中長期修繕計画(建築物・設備)に記載されている修繕、更新等の時期を以て、全ての建築物・設備が修繕、更新等が実施されるとの理解でよろしいでしょうか。	質問No.71の回答のとおりです。	
73	3	要求水準書	26	19	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 2.建築物保守・管理業務 (3) 業務内容及び要求水準	「大規模修繕及び修繕は、国が実施する。ただし、事業者は修繕の計画立案(長期修繕計画も含む。)を行い、運営開始日までに修繕計画書を提出すること。」とされていますが、全ての建物において国が予定している修繕、更新等の時期が記載されている中長期修繕計画(建築物・設備)が開示されず、国により必要性及び緊急性等を勘案して修繕を実施するなど曖昧な回答の場合には、それらの判断基準を具体的に明示して下さい。	一概にお示しすることは困難です。	
74	3	要求水準書	26	19	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 2.建築物保守・管理業務 (3) 業務内容及び要求水準	「大規模修繕及び修繕は、国が実施する。ただし、事業者は修繕の計画立案(長期修繕計画も含む。)を行い、運営開始日までに修繕計画書を提出すること。」とされていますが、全ての建物において中長期修繕計画(建築物・設備)に関する更新時期を超過した建築物・設備を使用し、国が建築物・設備を修繕、更新等をしていないことに起因して起きる事象に関しては民間事業者の責任にはならないとの理解でよろしいでしょうか。	事案に応じて様々な対応が考えられますので、一概にお示しすることは困難ですが、国が修繕又は更新を実施しないことのみに起因している場合は、そのことを前提に対応を検討します。	
75	3	要求水準書	26	19	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 2.建築物保守・管理業務 (3) 業務内容及び要求水準	「大規模修繕及び修繕は、国が実施する。」とされていますが、各建物において屋根のシーリング材剥離、塗膜防水のひび割れ、エキスパンションジョイント目地のシーリング材破断、シーリング材の剥離、内壁のひび割れ、白華現象、サビ汁の析出、外壁のひび割れ(雨水浸入による不具合含む)、庇のひび割れ、露出アスファルト防水綿目のひび割れ、屋根の露出アスファルト防水保護コンクリートの浮きや破損、塗床の剥離やひび割れ、天井の破損、中央監視制御装置の操作端末(PC)動作不良など、現状修繕又は更新等が必要な不具合は2027年3月末日までに国にて修繕又は更新等されるとの理解でよろしいでしょうか。	修繕又は更新は国側の判断において実施します。	
76	3	要求水準書	26	19	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 2.建築物保守・管理業務 (3) 業務内容及び要求水準	「大規模修繕及び修繕は、国が実施する。」とされていますが、各建物における不具合において、修繕又は更新は国側の判断において実施するなど曖昧な回答の場合、施設管理として建築物及び設備とともに各所において修繕、更新等の必要性及び緊急性としては実施に値する状況であり、国が把握しているにも関わらずいまだに実施されません。今後もこのまま放置すると、建築物の不具合については鉄筋爆裂が発生する可能性が高いため、コンクリートの耐久性能を著しく低下させることに繋がり、建物寿命が大幅に減ります。その影響により修繕又は更新範囲が現状より拡大して必要以上の支出が予測されますが、それを承知のうえで放置する判断をしているとの理解でよろしいでしょうか。	御意見として承ります。	
77	3	要求水準書	26	19	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 2.建築物保守・管理業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築物に係る修繕の必要が生じた場合、修繕が行われるまで被害が最小となるよう機能の維持を目的とした対応を実施すること。」とされていますが、民間事業者による機能の維持を目的とした対応にて故意や過失がないにも関わらず破損や不具合が生じた際の責任は国に帰属するとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.222による回答のとおりです。	
78	3	要求水準書	26	19	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 2.建築物保守・管理業務 (3) 業務内容及び要求水準	「大規模修繕及び修繕は、国が実施する。ただし、事業者は修繕の計画立案(長期修繕計画も含む)を行い、運営開始日までに修繕計画書を提出すること。また、事業期間中は必要に応じて修繕計画書の改訂を行うこと。」とされていますが、ケアセンターは建築物保守・管理業務において除くとされているため、ケアセンターの修繕計画書の提出は必要ないとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	

79	3	要求水準書	26	19	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 2. 建築物保守・管理業務 (3) 業務内容及び要求水準	「大規模修繕及び修繕は、国が実施する。ただし、事業者は修繕の計画立案（長期修繕計画も含む）を行い、運営開始日までに修繕計画書を提出すること。また、事業期間中は必要に応じて修繕計画書の改訂を行うこと。」とされていますが、ケアセンターに併設される職員宿舎は既設の職員宿舎に含まれるため建築物保守・管理業務を行う必要があり、ケアセンターに併設される職員宿舎は修繕計画書の提出が必要あるように見受けられます。が、ケアセンターに併設される職員宿舎は運営準備支援業務を必要としない場合は、運営開始日までの修繕計画書の提出は必要なく、事業終了日の3年前及び事業終了日の3ヶ月前に既設の職員宿舎と合わせて提出すればよいとの理解でよろしいでしょうか。	運営準備支援業務期間中の建築物保守・管理業務は国側で実施しますが、運営開始日までに民間事業者が修繕計画書を提出する必要があります。	
80	3	要求水準書	27	18	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 2. 建築物保守・管理業務 (3) 業務内容及び要求水準	「職員宿舎の共用部分（職員に貸与されていない宿舎等を含む。以下同じ。）の維持管理を行うこと。」とされていますが、ケアセンターに併設される職員宿舎も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	質問No. 59の回答のとおりです。	
81	3	要求水準書	30	4	3. 建築設備保守・管理・運転 管理業務 (1) 基本的な考え方	「事業者は、職員等の執務及び生活並びに被収容者等の生活に支障を及ぼさないように適切に建築設備の保守・管理・運転監視を行う。」とされていますが、各種設備にはメーカー推奨交換時期（耐用年数）が決められているものがあり、メーカーとして機器の性能を保証する期間を超過すると、その設備の性能は維持できない可能性があります。その対象物の点検は民間事業者が実施しますが、部品・消耗品交換、修繕、更新等は国が行うとの理解でよろしいでしょうか。	御指摘の場合についても、保守・管理・運転監視は民間事業者の業務になります。	
82	3	要求水準書	30	4	3. 建築設備保守・管理・運転 管理業務 (1) 基本的な考え方	「事業者は、職員等の執務及び生活並びに被収容者等の生活に支障を及ぼさないように適切に建築設備の保守・管理・運転監視を行う。」とされていますが、各種設備にはメーカー推奨交換時期（耐用年数）が決められているものがあり、メーカーとして機器の性能を保証する期間を超過すると、その設備の性能は維持できない可能性があります。保証期間を超過しても国側にて修繕や更新が行われなかつた場合において機器が壊れた際の責任は民間事業者にはないとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 227による回答のとおりです。	
83	3	要求水準書	30	4	3. 建築設備保守・管理・運転 管理業務 (1) 基本的な考え方	「事業者は、職員等の執務及び生活並びに被収容者等の生活に支障を及ぼさないように適切に建築設備の保守・管理・運転監視を行う。事業者は、本事業対象施設内の各施設、各設備等を適切に管理することにより、性能を維持し、耐久性を確保する。また、良好な状態を維持することにより、施設の利用者の利便性及び快適性の維持に努める。」とは職員などが各自の好みで居室温度を自由に調整できることでよろしい。現状、成人センターの管理医務病棟の3階当直室は夏季冷房19℃程度の室温で国職員が運用し、一部の事務室では冬季暖房25℃程度の室温で国職員が運用されているような室温になっています。これは、センター長指示及びエネルギー・ネジメント部会での周知内容である「空調機の運用について居室温度が、夏季は事務室28℃・病室25℃、冬季は事務室19℃・病室21℃となるようする。」という伝達内容が実務にて運用されていないことになりますので、今後は各建物ごとの国の管理責任者が規則通りに運用出来るように監視を徹底して頂くとの理解でよろしいでしょうか。	御意見として承ります。 なお、一般論として、官民間の合意事項については、双方が誠実に履行すべきものと考えています。	

84	3	要求水準書	30	4	3. 建築設備保守・管理・運転 管理業務 (1) 基本的な考え方	「事業者は、職員等の執務及び生活並びに被収容者等の生活に支障を及ぼさないように適切に建築設備の保守・管理・運転監視を行う。事業者は、本事業対象施設内の各施設、各設備等を適切に管理することにより、性能を維持し、耐久性を確保する。また、良好な状態を維持することにより、施設の利用者の利便性及び快適性の維持に努める。」とは被収容者が冬季も半袖や薄着で過ごせる快適な執務空間を作るということでしょうか。これは、センター長指示及びエネルギー・マネジメント部会での周知内容である「空調機の運用について居室温度が、夏季は事務室28℃・病室25℃、冬季は事務室19℃・病室21℃となるようにする。」という伝達内容が実務にて運用されて快適な執務空間にはなっていますが、エネルギー・マネジメントの観点より、冬季にそのような手厚い快適な執務空間を作る必要性がありますでしょうか。夏季においても汗をほとんどかかない快適な執務空間になっています。しかし、当事業所においては、東京都が定めた大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務について目標を達成させる必要があります。目標が未達成の場合、不足削減量の1.3倍の削減の措置命令が下され、命令違反の場合は罰金・反則事実の公表・不足分を補填する金銭の要求などの罰則が定められています。自前での削減ができない場合、金銭による排出量取引（購入）するなどの対応が求められます。（令和7年度から第四期となり、令和7年度～令和11年度において基準排出量から41%以上の削減が目標となっています。その後の第五期には基準排出量から50%以上の削減が目標になると推測されます。）現状の空調機の運用を継続すれば、到底目標は達成できず、罰金・反則事実の公表・不足分を補填する金銭の要求などの罰則を受けることになると推測されます。そのような状況にならないためには、まず必要以上に使用しているエネルギーの見直しを行うために、現状の規則の見直し及び規則の徹底が必要となりますので、今後は上記のような過度な運用を見直し、更なるエネルギー使用量の削減に国と民間事業者が協議を行う必要がありますが、そのような現実的な運用規則を定めていかない又は回答が不明確な場合は、施設の利用者の利便性及び快適性の維持を優先することを国が決めたうえで罰金・反則事実の公表・不足分を補填する金銭の要求などの罰則を受ける責任は民間事業者にはないとの理解でよろしいでしょうか。	御意見として承ります。 なお、一般論として、エネルギー使用量の削減に向け、国と民間事業者との間で協議を行なうことは差し支えありません。	
85	3	要求水準書	30	4	3. 建築設備保守・管理・運転 管理業務 (1) 基本的な考え方	「事業者は、職員等の執務及び生活並びに被収容者等の生活に支障を及ぼさないように適切に建築設備の保守・管理・運転監視を行う。事業者は、本事業対象施設内の各施設、各設備等を適切に管理することにより、性能を維持し、耐久性を確保する。また、良好な状態を維持することにより、施設の利用者の利便性及び快適性の維持に努める。」とは被収容者が冬季も半袖や薄着で過ごせる快適な執務空間を作るということでしょうか。これは、センター長指示及びエネルギー・マネジメント部会での周知内容であります「空調機の運用について居室温度が、夏季は事務室28℃・病室25℃、冬季は事務室19℃・病室21℃となるようにする。」という伝達内容が実務にて運用されて快適な執務空間にはなっていますが、エネルギー・マネジメントの観点より、冬季にそのような手厚い快適な執務空間を作る必要性がありますでしょうか。夏季においても汗をほとんどかかない快適な執務空間になっています。しかし、当事業所においては、東京都が定めた大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務について目標を達成させる必要があります。目標が未達成の場合、不足削減量の1.3倍の削減の措置命令が下され、命令違反の場合は罰金・反則事実の公表・不足分を補填する金銭の要求などの罰則が定められています。自前での削減ができない場合、金銭による排出量取引（購入）するなどの対応が求められます。（令和7年度から第四期となり、令和7年度～令和11年度において基準排出量から41%以上の削減が目標となっています。その後の第五期には基準排出量から50%以上の削減が目標になると推測されます。）現状の空調機の運用を継続すれば、到底目標は達成できず、罰金・反則事実の公表・不足分を補填する金銭の要求などの罰則を受けることになると推測されます。そのような状況にならないためには、まず必要以上に使用しているエネルギーの見直しを行うために、現状の規則の見直し及び規則の徹底が必要となりますので、今後は上記のような過度な運用を見直し、更なるエネルギー使用量の削減に国と民間事業者が協議を行う必要がありますが、そのような現実的な運用規則を定めていかない又は回答が不明確な場合は、施設の利用者の利便性及び快適性の維持を優先することを国が決めたうえで罰金・反則事実の公表・不足分を補填する金銭の要求などの罰則を受ける責任は民間事業者にはないとの理解でよろしいでしょうか。	御意見として承ります。 なお、一般論として、エネルギー使用量の削減に向け、国と民間事業者との間で協議を行なうことは差し支えありません。	
86	3	要求水準書	30	4	3. 建築設備保守・管理・運転 管理業務 (1) 基本的な考え方	「事業者は、職員等の執務及び生活並びに被収容者等の生活に支障を及ぼさないように適切に建築設備の保守・管理・運転監視を行う。事業者は、本事業対象施設内の各施設、各設備等を適切に管理することにより、性能を維持し、耐久性を確保する。また、良好な状態を維持することにより、施設の利用者の利便性及び快適性の維持に努める。」とされていますが、当事業所においては、東京都が定めた大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務について目標を達成させる必要があります。目標が未達成の場合、不足削減量の1.3倍の削減の措置命令が下され、命令違反の場合は罰金・反則事実の公表・不足分を補填する金銭の要求などの罰則が定められています。自前での削減ができない場合、金銭による排出量取引（購入）するなどの対応が求められます。（令和7年度から第四期となり、令和7年度～令和11年度において基準排出量から41%以上の削減が目標となっています。その後の第五期には基準排出量から50%以上の削減が目標になると推測されます。）現状の空調機の運用を継続すれば、到底目標は達成できず、罰金・反則事実の公表・不足分を補填する金銭の要求などの罰則を受けることになると推測されます。そのような状況にならないための工夫として、命に関わる被収容者に限定した特別なフロアに限り、最低レベルで快適性のある空調の運用を実施し、それ以外は通常の事務所と同等レベルの執務空間にするととの理解でよろしいでしょうか。	要求水準を満たす限りにおいて、提案及び協議によります。	

87	3	要求水準書	30	4	3. 建築設備保守・管理・運転 管理業務 (1) 基本的な考え方	「事業者は、職員等の執務及び生活並びに被収容者等の生活に支障を及ぼさないように適切に建築設備の保守・管理・運転監視を行う。事業者は、本事業対象施設内の各施設、各設備等を適切に管理することにより、性能を維持し、耐久性を確保する。また、良好な状態を維持することにより、施設の利用者の利便性及び快適性の維持に努める。」とされていますが、当事業所においては、東京都が定めた大規模事業所に対する温室効果ガス排出総量削減義務について目標を達成させる必要があります。目標が未達成の場合、不足削減量の1.3倍の削減の措置命令が下され、命令違反の場合は罰金・反則事実の公表・不足分を補填する金銭の要求などの罰則が定められています。自前での削減ができない場合、金銭による排出量取引（購入）などの対応が求められます。（令和7年度から第四期となり、令和7年度～令和11年度において基準排出量から41%以上の削減が目標となっています。その後の第五期には基準排出量から50%以上の削減が目標になると推測されます。）現状の空調機の運用を継続すれば、到底目標は達成できず、罰金・反則事実の公表・不足分を補填する金銭の要求などの罰則を受けることになると推測されます。そのような状況にならないための工夫として、被収容者には影響を与えない運用（夜間当直の職員のための浴槽用の給湯を停止など）は実施出来るとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準を満たす限りにおいて、提案及び協議によります。	
88	3	要求水準書	30	16	3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「適切な保守・管理・運転監視が行われなかったことにより発生した損害は民間事業者が負担することとする。」とされていますが、その判断基準は国と民間事業者において運用方法を事前に協議していた内容があるにも関わらず、民間事業者が適切な保守・管理・運転監視を行わなかったことにより発生するものが対象との理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 228による回答のとおりです。	
89	3	要求水準書	30	18	3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「当該業務の従事職員は、365日24時間を通して運転監視を行えるよう配置され、設備等に不具合が生じた場合には速やかに対応すること。」とされていますが、メーカー推奨交換時期（耐用年数）が過ぎ、中長期修繕計画書にて民間事業者から国に対して修繕又は更新等の必要性を提案しているが、修繕又は更新等が実施されずに使用を継続し、不具合が発生してから民間事業者が対処する時、対象物によっては速やかに対応することが困難な場合があるため、その場合は民間事業者による責任はないとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 229による回答のとおりです。	
90	3	要求水準書	31	6	3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「定期点検時には、機器・装置等の運転又は操作を行い、所要の機能が發揮できる状態を確認すること。」とされていますが、全ての建物において受変電設備年次点検に伴う計画停電は全館停電で実施するとの理解でよろしいでしょうか。なお、全館停電でない場合は、その際の仮設電源や電源盛替え作業は国にて実施するとの理解でよろしいですか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 231による回答のとおりです。	
91	3	要求水準書	31	6	3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「定期点検時には、機器・装置等の運転又は操作を行い、所要の機能が發揮できる状態を確認すること。」とされていますが、全ての建物において受変電設備年次点検に伴う計画停電が全館停電でなく、仮設電源や電源盛替え作業を民間事業者にて実施する場合は、民間負担となる仮設電源や電源盛替え作業について具体的な作業場所・負荷内容・負荷容量・個所数を建物ごとに提示して下さい。	詳細は、競争参加資格確認後に提供する資料により判断いただくほか、協議によります。	
92	3	要求水準書	31	6	3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「定期点検時には、機器・装置等の運転又は操作を行い、所要の機能が揮発できる状態を確認すること。」とされていますが、全ての建物において受変電設備年次点検に伴う計画停電が全館停電でなく、仮設電源や電源盛替え作業を民間事業者にて実施する場合は、民間負担となる仮設電源や電源盛替え作業については、国による一方的な要望ではなく、国と民間事業者が協議を行い、双方が合意出来る範囲に留めるとの理解でよろしいですか。	官民の協議により合意した内容に基づき、作業してください。	

93	3	要求水準書	31	6	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「定期点検時には、機器・装置等の運転又は操作を行い、所要の機能が発揮できる状態を確認すること。」とされていますが、全ての建物において受変電設備年次点検に伴う計画停電が全館停電でなく、仮設電源や電源盛替え作業を民間事業者にて実施する場合は、民間負担となる医療機器関連の電源盛替え作業などは、医療機器の安全性を確保するために医療従事者が行うとの理解でよろしいでしょうか。	各種法令に反しない範囲において、官民の協議により合意した内容に基づき、作業してください。	
94	3	要求水準書	31	6	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「定期点検時には、機器・装置等の運転又は操作を行い、所要の機能が発揮できる状態を確認すること。」とされていますが、全ての建物において受変電設備年次点検に伴う計画停電が全館停電でなく、仮設電源や電源盛替え作業を民間事業者にて実施する場合は、その対象物は被収容者に関わるものであり、国職員が個人的に使用する電子レンジ・冷蔵庫・テレビ等は対象外との理解でよろしいでしょうか。	概ね貴見のとおりですが、国職員の業務遂行上、必要不可欠な事務機器等については対象に含めていただく必要があります。	
95	3	要求水準書	31	17	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備の保守・管理・運転監視に当たり、必要となる工具類の備品を自らの責において調達し、適切に管理、更新すること。」とされていますが、これらの対象物は保守・管理を行うために必要な民間事業者が用意した工具や測定器などの工具類の備品であり、国の資産となるパソコン、マウス、キーボード、配管（継手等含む）、バルブ、計器類（電流計、圧力計、電力量計等）、配線（電源線・通信線・弱電線・LANケーブル等含む）等は含まれないと理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 232による回答のとおりです。	
96	3	要求水準書	31	20	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「点検・保守の結果等により、要求性能を維持できないおそれや、耐久性を損なうおそれがあることが確認された場合には耐用年数内の機器については民間事業者の責任において機能回復のための措置を実施し、耐用年数を超えた機器については修繕方法等を国に提案すること。」とされています。民間事業者の責任において機能回復のための措置は実施するのは耐用年数内に限定されるとの理解でよろしいでしょうか。	概ね貴見のとおりです。 なお、耐用年数を超過した機器についても、保守・管理・運転監視は民間事業者が行うことになります。	
97	3	要求水準書	31	20	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「点検・保守の結果等により、要求性能を維持できないおそれや、耐久性を損なうおそれがあることが確認された場合には耐用年数内の機器については民間事業者の責任において機能回復のための措置を実施し、耐用年数を超えた機器については修繕方法等を国に提案すること。」とされていますが、国と民間事業者のどちらが行う対応か判断するための基準は耐用年数との理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 233による回答のとおりです。	
98	3	要求水準書	31	20	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「点検・保守の結果等により、要求性能を維持できないおそれや、耐久性を損なうおそれがあることが確認された場合には耐用年数内の機器については民間事業者の責任において機能回復のための措置を実施し、耐用年数を超えた機器については修繕方法等を国に提案すること。」とされていますが、耐用年数内の機器について民間事業者による機能回復のための措置で機能回復ができない場合は、国にて修繕又は更新等するとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 234による回答のとおりです。	
99	3	要求水準書	31	20	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「点検・保守の結果等により、要求性能を維持できないおそれや、耐久性を損なうおそれがあることが確認された場合には耐用年数内の機器については民間事業者の責任において機能回復のための措置を実施し、耐用年数を超えた機器については修繕方法等を国に提案すること。」とありますが、製造業者等の都合で耐用年数内であっても機能回復の措置が実施不可能な場合も想定されますので、この場合も「耐用年数を超えた機器については修繕方法等を提案すること」に該当するとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 235による回答のとおりです。	

100	3	要求水準書	31	21	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「耐用年数内の機器については民間事業者の責任において機能回復のための措置を実施」とありますが、耐用年数の定義は国税庁が公開している耐用年数表（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（別表第一））で規定されている耐用年数との理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 236による回答のとおりです。	
101	3	要求水準書	31	21	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「耐用年数内の機器については民間事業者の責任において機能回復のための措置を実施」とありますが、ここで言う「措置」とは要求水準書の保守の定義にある「性能の維持、機能回復又は危険防止のための部品・消耗品交換、注油、塗装、その他これらに類する軽微な作業等」との理解で、修繕や更新は含まれないとよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 237による回答のとおりです。	
102	3	要求水準書	31	26	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備の性能・機能状態の調査を実施し、今後の修繕計画を提出すること。」とされていますが、ケアセンターは建築設備の業務において限定された建築設備の管理及び関係法令に基づく点検になっており、劣化診断も除くこととされているため、ケアセンターの修繕計画書の提出は必要ないとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
103	3	要求水準書	31	26	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「建築設備の性能・機能状態の調査を実施し、今後の修繕計画を提出すること。」とされていますが、ケアセンターに併設される職員宿舎は既設の職員宿舎に含まれるため建築物保守・管理業務を行う必要があり、ケアセンターに併設される職員宿舎は修繕計画書の提出が必要あるように受けられますが、ケアセンターに併設される職員宿舎は運営準備支援業務を必要としない場合は、運営開始日までの修繕計画書の提出は必要なく、事業終了日の3年前及び事業終了日の3ヶ月前に既設の職員宿舎と合わせて提出すればよいとの理解でよろしいでしょうか。	質問No. 79の回答のとおりです。	
104	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、民間事業者は高圧受電設備・非常発電設備・地下オイルタンク・エレベーター・空調設備・給排水設備・消防設備のみについて、関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案を行うことが必要になるとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準書のほか、関係法令に基づいて必要となる点検等を想定してください。 なお、詳細は、競争参加資格確認後に提供する資料により判断いただくほか、協議によります。	
105	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンターに併設される職員宿舎は既存の職員宿舎に含まれるため劣化診断を次期事業期間内に1回以上実施する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
106	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンターは運営準備支援業務期間及びその期間以降も含めて、日常的に必要なメンテナンス等に係る業務については国で実施するものと見受けられるため、蛍光灯、フィルター、管球（LED照明の器具を含む。）等の備品及び薬剤等の消耗品や部品交換も同様に国にて実施するとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	

107	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンター及びケアセンターに併設される職員宿舎など新規に建設される建物における保安規定を開示して下さい。	現時点では保安規程は作成されていません。	
108	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンター及びケアセンターに併設される職員宿舎など新規に建設される建物における保安規定を開示出来ない場合、保安規程は作成され次第（可能であれば次期事業の契約前までに）、速やかに次期事業の決定事業者には情報共有して頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。 なお、時期については現時点でお答えしかねます。	
109	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンター及びケアセンターに併設される職員宿舎など新規に建設される建物における建築物環境衛生管理技術者の選任については、民間事業者からの選任の必要はないとの理解でよろしいでしょうか。 なお、職員宿舎は特定建築物には該当しないため、建築物環境衛生管理技術者の選任が必要ないと理解しております。	貴見のとおりです。	
110	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンターは国にて建築物環境衛生管理技術者の選任を行った場合、建築物環境衛生管理技術者が行う業務は国が実施するとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
111	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンター及びケアセンターに併設される職員宿舎など新規に建設される建物における建築物環境衛生管理技術者の選任については、民間事業者からの選任の必要がある場合は、現行事業における既存建物の選任者と兼務が可能との理解でよろしいでしょうか。	質問No.109的回答のとおりです。	
112	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンター及びケアセンターに併設される職員宿舎など新規に建設される建物における電気主任技術者の選任について民間事業者からの選任の必要はないとの理解でよろしいでしょうか。 なお、職員宿舎は600V以上の受電設備には該当しないと推測されるため、電気主任技術者の選任が必要ないと理解しております。	貴見のとおりです。	
113	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンターは国にて電気主任技術者の選任を行った場合、電気主任技術者が行う業務（日次、月次、年次など日常的に必要な業務）は国が実施するとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	

114	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンター及びケアセンターに併設される職員宿舎など新規に建設される建物における電気主任技術者の選任について民間事業者からの選任の必要がある場合は、現行事業における既存建物の選任者と兼務が可能との理解でよろしいでしょうか。 なお、職員宿舎は600V以上の受電設備には該当しないと推測されるため、電気主任技術者の選任が必要ないと理解しております。	質問No. 112の回答のとおりです。	
115	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンターにおいて、停電を伴う受変電設備年次点検は全館停電にて点検を実施するとの理解でよろしいでしょうか。なお、全館停電ない場合は、その際の仮設電源や電源盛替え作業は国にて実施するとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 247による回答のとおりです。	
116	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンターにおいて、停電を伴う受変電設備年次点検に使用するダブルスローはないと理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 248による回答のとおりです。	
117	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンターに併設される職員宿舎においては、既存の職員宿舎に含まれるため、現行事業と同様に停電を伴う受変電設備年次点検は不要との理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 249による回答のとおりです。	
118	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、高圧受電設備は電気室に設置される高圧受電設備を示しており、各階EPSに設置される分電盤や各部屋に設置されるコンセントなどは含まれないと理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 170による回答のとおりです。	
119	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンター及びケアセンターに併設される職員宿舎など新規に建設される建物における危険物取扱者の選任について民間事業者からの選任の必要はないと理解でよろしいでしょうか。 なお、職員宿舎は既存の職員宿舎と同様に危険物の取り扱いはないと推測されますので、危険物取扱者の選任が必要ないと理解しております。	貴見のとおりです。	
120	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンター及びケアセンターに併設される職員宿舎など新規に建設される建物における危険物取扱者の選任について民間事業者からの選任の必要がある場合は、現行事業における既存建物の選任者と兼務が可能との理解でよろしいでしょうか。 なお、職員宿舎は既存の職員宿舎と同様に危険物の取り扱いはないと推測されますので、危険物取扱者の選任が必要ないと理解しております。	質問No. 119の回答のとおりです。	

121	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンターは国にて危険物取扱者の選任を行った場合、危険物取扱者が行う業務（日次、月次、年次など日常的に必要な業務）は国が実施するとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
122	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンターの空調設備について、空調設備フィルター清掃、外調機エレメント交換等の日常的に必要なメンテナンス等は民間事業者は実施しないとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
123	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンターの空調設備について、日常的に必要なメンテナンス等に係る業務については国で実施するものと見受けられるため、ケアセンターは運営準備支援業務期間及びその期間以降も含めて、冷暖房切り替え作業や空調の温度調整などの日常的に必要なメンテナンスや対応等も国が実施するとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準書記載のとおり、関係法令に基づく日常点検等業務は民間事業者となります が、それ以外の業務は国が実施します。	
124	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンターの給排水設備について、どのような設備が含まれるのか具体的に明示して下さい。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 256による回答のとおりです。	
125	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンターの消防設備について、どのような設備が含まれるのか具体的に明示して下さい。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 257による回答のとおりです。	
126	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンターは特定建築設備定期検査を必要としない建物との理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 258による回答のとおりです。	
127	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンターは建築設備定期検査を必要としない建物との理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 259による回答のとおりです。	

128	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンターは防火設備定期検査を必要としない建物との理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 260による回答のとおりです。	
129	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンターは防火防災管理点検を必要としない建物との理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 261による回答のとおりです。	
130	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンターは排水槽清掃を必要とする建物との理解でよろしいでしょうか。その場合、「建築設備の管理として給排水設備」に該当する具体的な作業内容、数量、仕様等を明示して下さい。	貴見のとおりです。 関係法令に基づくほか、要求水準を満たすために必要となる清掃を想定してください。 なお、詳細は競争参加資格確認後に提供する資料により判断いただくほか、協議によります。	
131	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンターは大門点検を必要としない建物との理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 264による回答のとおりです。	
132	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンターは自動ドア点検を必要としない建物との理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 265による回答のとおりです。	
133	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンターは監視カメラ設備点検を必要としない建物との理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 266による回答のとおりです。	
134	3	要求水準書	33	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「関係法令に基づく日常点検、定期点検、検査、測定の実施及び記録の作成、国への報告、対応に係る提案。※要求水準のうち、劣化診断は除く。」とされていますが、ケアセンターは防犯線設備点検を必要としない建物との理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 267による回答のとおりです。	

135	3	要求水準書	34	1	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	別表アにおいて示されている電気設備、機械設備のうち、耐用年数を超過しているものについては、国にて更新済との理解でよろしいでしょうか。もし更新されていない設備がありましたら、あわせてご教授ください。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 268による回答のとおりです。	
136	3	要求水準書	34	8	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準 ア別表ア：保守・管理に係る 要求性能 ①電気設備	「発電設備（自家発電設備）については、発電電力を安定して供給できる状態を維持する。」とされていますが、発電設備の使用に伴うA重油などの燃料給油やA重油などの燃料経年劣化に伴う入れ替え等は、国にて費用負担を含めた実施との理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 269による回答のとおりです。	
137	3	要求水準書	35	3	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準 ア別表ア：保守・管理に係る 要求性能 ②機械設備	「空気調和設備において常に所要の性能・機能が発揮できるように維持する。」とされていますが、矯正研修所廊下の空調機FCUにおいて天井内のチャンネル材（軽量鋼材）が干渉しドレンパンが取り外せない箇所が2箇所あります。このような場所は民間事業者による業務対象外との理解でよろしいでしょうか。	詳細は、競争参加資格確認後に提供する資料により判断いただくほか、協議によります。	
138	3	要求水準書	35	3	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準 ア別表ア：保守・管理に係る 要求性能 ②機械設備	「空気調和設備において常に所要の性能・機能が発揮できるように維持する。」とされていますが、矯正研修所廊下の空調機FCUにおいて天井内のチャンネル材（軽量鋼材）が干渉しドレンパンが取り外せない箇所が2箇所あります。このような場所も民間事業者による業務対象となる場合、所要の性能・機能が発揮できるように維持するためにも2027年3月末日までに国にてドレンパンが取り外せるように改修工事を実施して頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	詳細は、競争参加資格確認後に提供する資料により判断いただくほか、協議によります。	
139	3	要求水準書	35	3	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準 ア別表ア：保守・管理に係る 要求性能 ②機械設備	「空気調和設備において常に所要の性能・機能が発揮できるように維持する。」とされていますが、矯正研修所廊下の空調機FCUにおいて天井内のチャンネル材（軽量鋼材）が干渉しドレンパンが取り外せない箇所が2箇所あります。このような場所も民間事業者による業務対象となる場合、所要の性能・機能が発揮できるように維持するためにも2027年3月末日までに国にてドレンパンが取り外せるように改修工事を実施して頂けない又は回答が不明確な場合は、ドレンパンが取り外せないことが起因して機器が壊れたり、カビや錆などが発生した際の責任は民間事業者にはないと理解でよろしいでしょうか。	詳細は、競争参加資格確認後に提供する資料により判断いただくほか、協議によります。	
140	3	要求水準書	35	3	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準 ア別表ア：保守・管理に係る 要求性能 ②機械設備	「空気調和設備において常に所要の性能・機能が発揮できるように維持する。」とされていますが、管理医務病棟の3階当直室において、夏季の期間に国職員が冷房19℃設定という過剰な温度設定で運用していることが起因して、空調設備に多くの結露が発生し、他の場所に比べて不具合が多く発しています。このような場合は、リスク分担表（案）の2ページ目のNo23に記載されている「施設及び国が整備する設備、機器、備品等の損傷、滅失に対応する費用の増加」の国の責めによるものに該当するものとし、国にて費用負担も含めた対応に該当するとの理解でよろしいでしょうか。	個別の事案については、当該事案の種々の事情を踏まえて判断されますが、一般論として、契約書（案）第43条第2項第1号に該当すると認められる場合には、国が増加費用又は損害を負担します。	
141	3	要求水準書	35	3	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転 監視業務 (3) 業務内容及び要求水準 ア別表ア：保守・管理に係る 要求性能 ②機械設備	「空気調和設備において常に所要の性能・機能が発揮できるように維持する。」とされていますが、管理医務病棟や診療棟の事務室や廊下等の空調機FCUにおいて天井内の天井吊りボルト、配管、ケーブルラック、チャンネル材（軽量鋼材）等が干渉しドレンパンが取り外せない箇所が9箇所あります。このような場所は民間事業者による業務対象外との理解でよろしいでしょうか。	詳細は、競争参加資格確認後に提供する資料により判断いただくほか、協議によります。	

142	3	要求水準書	35	3	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3.建築設備保守・管理・運転監視業務 (3)業務内容及び要求水準 ア別表ア：保守・管理に係る要求性能 ②機械設備	「空気調和設備において常に所要の性能・機能が発揮できるように維持する。」とされていますが、管理医務病棟や診療棟の事務室や廊下等の空調機FCUにおいて天井内の天井吊りボルト、配管、ケーブルラック、チャンネル材（軽量鋼材）等が干渉しドレンパンが取り外せない場所が9箇所あります。このような場所も民間事業者による業務対象となる場合、所要の性能・機能が発揮できるように維持するためにも2027年3月末日までに国にてドレンパンを取り外せるように改修工事を実施して頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	詳細は、競争参加資格確認後に提供する資料により判断いただくほか、協議によります。	
143	3	要求水準書	35	3	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3.建築設備保守・管理・運転監視業務 (3)業務内容及び要求水準 ア別表ア：保守・管理に係る要求性能 ②機械設備	「空気調和設備において常に所要の性能・機能が発揮できるように維持する。」とされていますが、管理医務病棟や診療棟の事務室や廊下等の空調機FCUにおいて天井内の天井吊りボルト、配管、ケーブルラック、チャンネル材（軽量鋼材）等が干渉しドレンパンが取り外せない場所が9箇所あります。このような場所も民間事業者による業務対象となる場合、所要の性能・機能が発揮できるように維持するためにも2027年3月末日までに国にてドレンパンを取り外せるように改修工事を実施して頂けない又は回答が不明確な場合は、ドレンパンが取り外せないことが起因して機器が壊れたり、カビや錆などが発生した際の責任は民間事業者にはないと理解でよろしいでしょうか。	詳細は、競争参加資格確認後に提供する資料により判断いただくほか、協議によります。	
144	3	要求水準書	35	3	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3.建築設備保守・管理・運転監視業務 (3)業務内容及び要求水準 ア別表ア：保守・管理に係る要求性能 ②機械設備	「空気調和設備において常に所要の性能・機能が発揮できるように維持する。」とされていますが、管理医務病棟や診療棟の事務室等の空調機FCUにおいて点検口直下に机、PC、ラック等が設置されており、メンテナンスが出来ない場所が9箇所あります。このような場所は民間事業者による業務対象外との理解でよろしいでしょうか。	詳細は、競争参加資格確認後に提供する資料により判断いただくほか、協議によります。	
145	3	要求水準書	35	3	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3.建築設備保守・管理・運転監視業務 (3)業務内容及び要求水準 ア別表ア：保守・管理に係る要求性能 ②機械設備	「空気調和設備において常に所要の性能・機能が発揮できるように維持する。」とされていますが、少年センターの事務室等の空調機FCUにおいて天井内の天井吊りボルト、配管、チャンネル材（軽量鋼材）等が干渉しドレンパンが取り外せない場所が8箇所あります。また、点検口の位置が悪くてドレンパンが取り外せない場所が1箇所あります。このような場所は民間事業者による業務対象外との理解でよろしいでしょうか。	詳細は、競争参加資格確認後に提供する資料により判断いただくほか、協議によります。	
146	3	要求水準書	35	3	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3.建築設備保守・管理・運転監視業務 (3)業務内容及び要求水準 ア別表ア：保守・管理に係る要求性能 ②機械設備	「空気調和設備において常に所要の性能・機能が発揮できるように維持する。」とされていますが、少年センターの事務室等の空調機FCUにおいて天井内の天井吊りボルト、配管、チャンネル材（軽量鋼材）等が干渉しドレンパンが取り外せない場所が8箇所あります。また、点検口の位置が悪くてドレンパンが取り外せない場所が1箇所あります。このような場所も民間事業者による業務対象となる場合、所要の性能・機能が発揮できるように維持するためにも2027年3月末日までに国にてドレンパンを取り外せるように改修工事を実施して頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	詳細は、競争参加資格確認後に提供する資料により判断いただくほか、協議によります。	
147	3	要求水準書	35	3	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3.建築設備保守・管理・運転監視業務 (3)業務内容及び要求水準 ア別表ア：保守・管理に係る要求性能 ②機械設備	「空気調和設備において常に所要の性能・機能が発揮できるように維持する。」とされていますが、少年センターの事務室等の空調機FCUにおいて天井内の天井吊りボルト、配管、チャンネル材（軽量鋼材）等が干渉しドレンパンが取り外せない場所が8箇所あります。このような場所も民間事業者による業務対象となる場合、所要の性能・機能が発揮できるように維持するためにも2027年3月末日までに国にてドレンパンを取り外せるように改修工事を実施して頂けない又は回答が不明確な場合は、ドレンパンが取り外せないことが起因して機器が壊れたり、カビや錆などが発生した際の責任は民間事業者にはないと理解でよろしいでしょうか。	詳細は、競争参加資格確認後に提供する資料により判断いただくほか、協議によります。	
148	3	要求水準書	35	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3.建築設備保守・管理・運転監視業務 (3)業務内容及び要求水準 ア別表ア：保守・管理に係る要求性能 ②機械設備	「給水設備については、貯水槽等は定期的に清掃を行い、常に用途に適した水質及び水量を衛生的に供給できる状態を維持する。」とされていますが、現行事業における既存建物における給水設備の管継手にはゼットロックやエスロカチットなどが採用されており、過去8年間で接続箇所が外れた不具合が最近発生した事案も含めて8件も発生しています。このように同様の不具合が複数件も発生していることから、設計・施工の品質に関連する問題があると認識しているため、今後も同様の不具合発生が想定されます。万が一、再度同様の案件が発生する場合は、すでに問題が判明している案件のため、民間事業者による機能の維持を目的とした保守や対応は行わず、現状不具合が発生していない管継手を含めた管継手全てにおいて、2027年3月末日までに国にて修繕又は更新等されるとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.270による回答のとおりです。	

149	3	要求水準書	35	12	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3.建築設備保守・管理・運転監視業務 (3)業務内容及び要求水準 イ別表ア：保守・管理に係る要求性能 ②機械設備	「給水設備については、貯水槽等は定期的に清掃を行い、常に用途に適した水質及び水量を衛生的に供給できる状態を維持する。」とされていますが、現行事業における既存建物における給水設備の管維手にはゼットロックやエスロカチットなどが採用されており、過去8年間で接続箇所が外れた不具合が最近発生した事案も含めて8件も発生しています。このように同様の不具合が複数件も発生していることから、設計・施工の品質に関する問題があると認識しているため、今後も同様の不具合発生が想定されます。ケアセンターやケアセンターに併設される職員宿舎など新規に建設される建物においては、これらの工法は採用されていないとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 271による回答のとおりです。	
150	3	要求水準書	36	8	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3.建築設備保守・管理・運転監視業務 (3)業務内容及び要求水準 イ別表イ：運転監視に係る要求性能 ①電気設備	「LED照明の場合は器具交換を含む。」とされていますが、LED照明は一般的に耐用年数10年と言われているため、メーカー推奨交換時期（耐用年数）を超過したLED照明は国による修繕又は更新等の対象となり、民間事業者が行う対象ではないとの理解でよろしいでしょうか。	LED照明の修繕又は更新は民間事業者が行うことになります。	
151	3	要求水準書	36	8	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3.建築設備保守・管理・運転監視業務 (3)業務内容及び要求水準 イ別表イ：運転監視に係る要求性能 ①電気設備	「LED照明の場合は器具交換を含む。」とされていますが、民間事業者が行う場合、対象となるLED照明器具は入札時に設置され、かつ民間事業者の入札の根拠となる入札参加資格確認後に開示される図面に記載がされているものが対象との理解でよろしいでしょうか。	事業期間中に国が蛍光灯からLED照明器具に交換した場合におけるLED照明器具を含みます。	
152	3	要求水準書	36	8	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3.建築設備保守・管理・運転監視業務 (3)業務内容及び要求水準 イ別表イ：運転監視に係る要求性能 ①電気設備	「LED照明の場合は器具交換を含む。」とされていますが、民間事業者が行う場合、対象となるLED照明器具の具体的な数量、仕様、価格等を明示して下さい。なお、特に特注品については図面などには詳細が記載されておらず、オーダーメイド品になる場合は多く適正な積算が出来ないため、民間事業者が行う場合は必ず具体的な数量、仕様、価格等を建物ごとに明示して下さい。なお、回答がない又は回答が不明確な場合は、適正な積算が出来ないため当該項目に関連する業務は全て国にて実施されるとの理解でよろしいでしょうか。	詳細は、競争参加資格確認後に提供する資料により判断いただくほか、協議によります。	
153	3	要求水準書	36	8	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3.建築設備保守・管理・運転監視業務 (3)業務内容及び要求水準 イ別表イ：運転監視に係る要求性能 ①電気設備	「LED照明の場合は器具交換を含む。」とされていますが、民間事業者が行う場合、対象物は故障又は使用出来ないLED照明器具との理解でよろしいでしょうか。	要求水準書のとおり、LED照明の交換は器具を含めて民間事業者の業務となります。また、LED電球の寿命により使用ができなくなった際等にも民間事業者により交換していただきます。	
154	3	要求水準書	36	8	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3.建築設備保守・管理・運転監視業務 (3)業務内容及び要求水準 イ別表イ：運転監視に係る要求性能 ①電気設備	「LED照明の場合は器具交換を含む。」とされていますが、民間事業者が行う場合、次期事業の契約後にLED照明以外の蛍光灯器具等について国がLED照明器具に更新した場合は、現状の積算には含まれていないため民間事業者が行う対象ではないとの理解でよろしいでしょうか。	事業期間中に国が蛍光灯からLED照明器具に交換した場合におけるLED照明器具を含みます。	
155	3	要求水準書	36	8	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3.建築設備保守・管理・運転監視業務 (3)業務内容及び要求水準 イ別表イ：運転監視に係る要求性能 ①電気設備	「LED照明の場合は器具交換を含む。」とされていますが、民間事業者が行う場合、次期事業の契約後にLED照明以外の蛍光灯器具等について国がLED照明器具に更新したものにおいても、LED照明の交換は器具を含めて民間事業者が行う対象となる場合は、そのLED照明器具の仕様、数量、価格等を建物ごとに具体的に明示して下さい。	詳細は、競争参加資格確認後に提供する資料により判断いただくほか、協議によります。	

156	3	要求水準書	36	8	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転監視業務 (3) 業務内容及び要求水準 イ別表イ：運転監視に係る要求性能 ①電気設備	「LED照明の場合は器具交換を含む。」とされていますが、民間事業者が行う場合、蛍光灯や安定器等の交換が出来なくなった蛍光灯器具等をLED照明器具に更新する場合は民間事業者が行う対象ではないとの理解でよろしいでしょうか。	蛍光灯器具については、国において順次LED化を行う予定であり、お尋ねのような事態が生じることは想定しておりませんが、その場合は、協議によります。	
157	3	要求水準書	36	8	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転監視業務 (3) 業務内容及び要求水準 イ別表イ：運転監視に係る要求性能 ②機械	「LED照明の場合は器具交換を含む。」とされていますが、民間事業者が行う場合、蛍光灯や安定器等の交換が出来なくなった蛍光灯器具等をLED照明器具に更新する場合においても民間事業者が行う対象の場合は、そのLED照明器具の仕様、数量、価格等を建物ごとに具体的に明示して下さい。	蛍光灯器具については、国において順次LED化を行う予定であり、お尋ねのような事態が生じることは想定しておりませんが、その場合は、協議によります。	
158	3	要求水準書	38	3	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転監視業務 (3) 業務内容及び要求水準	「修繕記録(保管のみ)を実施すること。」とされていますが、国が実施する大規模修繕、修繕、更新工事、新築工事、増築工事、改修工事、増設工事等について報告書に取りまとめ、民間事業者に情報開示されるとの理解でよろしいでしょうか。	国の指定する修繕記録を保管いただきます。また、保管を求める場合には必要に応じて事前に開示します。	
159	3	要求水準書	38	9	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 3. 建築設備保守・管理・運転監視業務 (4) 費用の区分	蛍光灯、フィルター、管球(LED照明の器具を含む)等の備品及び薬剤等の消耗品が事業者負担となっています。一般的には「LED照明の器具」となると、LED電球をはめ込む本体を指し、そのために配線工事が必要になります。またLED照明は一般的には4万時間から5万時間が寿命であり、ケアセンターを除く施設内全てのものが寿命を迎えます。「LED照明の器具」とはLED電球の交換との理解でよろしいでしょうか。「器具」の定義についてどこまで含まれるかが不明ですので、具体的にご教授ください。	いわゆる「本体」部分の交換を含みます。なお、交換方法は、提案によりますが、本体が使用上問題なければ、光源のみの交換でも問題ありません。	
160	3	要求水準書	39	2	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 4. エネルギーマネジメント業務	「ケアセンターを除く。」とされていますが、ケアセンターは法務省が提出する省エネルギー定期報告書や環境確保条例に基づく定期報告書等の提出の必要がない建物との理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 277による回答のとおりです。	
161	3	要求水準書	39	2	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 4. エネルギーマネジメント業務	「ケアセンターを除く。」とされていますが、ケアセンターは法務省が提出する省エネルギー定期報告書や環境確保条例に基づく定期報告書等の提出の必要がある場合は、定期的な水光熱使用量のデータ収集作業が必要になりますが、その作業は民間事業者が実施しないとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 278による回答のとおりです。	
162	3	要求水準書	39	2	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 4. エネルギーマネジメント業務	「ケアセンターを除く。」とされていますが、ケアセンターは法務省が提出する省エネルギー定期報告書や環境確保条例に基づく定期報告書等の提出の必要がある場合は、エネルギー・マネジメント業務に関する省エネルギー活動等の計画、実行、チェック、修正、報告等が必要になりますが、その作業は民間事業者が実施しないとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 279による回答のとおりです。	
163	3	要求水準書	39	2	第3編 業務別要求水準 第3 施設維持管理業務 4. エネルギーマネジメント業務	「ケアセンターを除く。」とされていますが、ケアセンターは法務省が提出する省エネルギー定期報告書や環境確保条例に基づく定期報告書等の提出の必要がある建物の場合、現行事業における既存建物の取りまとめは民間事業者が行っていますが、ケアセンターの場合、民間事業者ではなく国が報告書の取りまとめを行うとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 280による回答のとおりです。	
164	3	要求水準書	42	6	第3編 業務別要求水準 第4 運営業務総務業務 1. 自動車運転業務 (2) 業務概要	公用車の更新が業務内容から削除されていますが、国側にて適切な時期（前回更新から10年以内）に更新されるとの認識でよろしいでしょうか。	公用車の更新は国が行います。	
165	3	要求水準書	42	6	第3編 業務別要求水準 第4 運営業務総務業務 1. 自動車運転業務 (2) 業務概要	公用車の更新を国にて実施する際に車種の変更等があるかと思ひますが、その際は事業費（公用車維持費（車検等を含む））の見直しがあるとの認識でよろしいでしょうか。	公用車の更新により事業費の増加又は減少が見込まれる場合には、協議の上、必要な対応を行います。	

166	3	要求水準書	43	17	<p>第3編 業務別要求水準 第4 運営業務総務業務 1. 自動車運転業務 (3) 業務内容及び要求水準</p>	<p>「前日（前日が休日の場合は、休前日）までに予約された場合には、時間外や休日の運転にも対応すること。」とありますが、これは前日までに国に提出する運行計画にて予約された場合の対応とのことで、運転要望申請期日は10日前締切に設定することは問題ないとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>運転要望の締切日時については、落札後の協議によりますが、締切日時以降であっても、前日（前日が休日の場合は、休前日）までに国職員から申出があった場合には、時間外や休日の運転にも対応いただきます。</p>	
-----	---	-------	----	----	--	--	---	--

167	3	要求水準書	45	13	第3編 業務別要求水準 第4 運営業務総務業務 2. 警備業務 (3) 業務内容及び要求水準	「2名以上1組で業務を実施する場合にあっては、そのうち1名は必要な資格を有していない者（警備員として従事する者に限る。）でも差し支えないものとする。」とありますが、運用上、門衛所や面会受付付近にはそれぞれに複数の警備員配置が必要と想定しており、この場合、業務役割が異なってもその場で業務に関する確認が直接可能な状況があれば、2名以上1組との理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
168	3	要求水準書	47	8	第3編 業務別要求水準 第4 運営業務総務業務 2. 警備業務 (3) 業務内容及び要求水準	「所持品検査に必要な機器（金属探知機（門型含む）・X線透視探査機等）の管理・更新を行うこと。」とありますが、対象が【医療（成人）のみ】となっていますので、女子中間ケアセンターに納品する金属探知機・X線透視探査機は、管理・更新が必要ないとの認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
169	3	要求水準書	48	3	第3編 業務別要求水準 第4 運営業務総務業務 2. 警備業務 (3) 業務内容及び要求水準	巡回業務において、ウェアラブルカメラの提案を予定していますが、被収容者を撮影しなければ、構内及び構外の巡回にて使用しても問題ないでしょうか。また、撮影した映像をクラウド上に保存する予定ですが問題ないでしょうか。	本事業内に係る情報の取扱いについては、国の求める各種基準等を参考し、同基準に基づいた運用をしていただく必要があります。また、情報漏洩等に対するリスク回避対策を具体的に提案いただき、ウェアラブルカメラの使用の可否を判断します。	
170	3	要求水準書	48	8	第3編 業務別要求水準 第4 運営業務総務業務 2. 警備業務 (3) 業務内容及び要求水準	「あらかじめ定められた頻度（おおむね午前6時00分、午後10時00分のほか、午前・午後の間にそれぞれ1回）で、所定の巡回コースを巡回すること。」とあります。おおむねとあることより、午前6時以降（例えば午前8時）ならびに午後10時以前（例えば午後9時）に巡回してもよいとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準を満たす限りにおいて、提案及び協議によりますが、「おおむね」とあるとおり、大きく時間が変動することは想定しておりません。	
171	3	要求水準書	48	8	第3編 業務別要求水準 第4 運営業務総務業務 2. 警備業務 (3) 業務内容及び要求水準	「あらかじめ定められた頻度（おおむね午前6時00分、午後10時00分のほか、午前・午後の間にそれぞれ1回）で、所定の巡回コースを巡回すること。」とありますが、1回の巡回で施設全体を回るわけではなく、1日のうちに全体を1度回ればよろしいでしょうか。	必ずしも1回の巡回で施設全体を回る必要はありませんが、施設全体について要求水準書で指定する回数を巡回していただく必要があります。	
172	3	要求水準書	48	8	第3編 業務別要求水準 第4 運営業務総務業務 2. 警備業務 (3) 業務内容及び要求水準	「あらかじめ定められた頻度（おおむね午前6時00分、午後10時00分のほか、午前・午後の間にそれぞれ1回）で、所定の巡回コースを巡回すること。」とありますが、1回の巡回時間（1回1時間など）は事業者の提案との認識でよろしいでしょうか。	要求水準書を満たす限りにおいて、提案及び協議によります。	

173	3	要求水準書	50	8	第3編 業務別要求水準 第5 運営業務収容関連サービス業務 1. 納食業務 (1) 基本的な考え方	「ケアセンターについては、医療（成人）で調理した食事をチルド運搬し、同センターにて再加熱するものとする。」とありますが、医療（少年）、西少鑑もケアセンター同様の方式で行つても要求水準未達にはならないとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.304による回答のとおりです。	
174	3	要求水準書	54	14	第3編 業務別要求水準 第5 運営業務収容関連サービス業務 1. 納食業務 (3) 業務内容及び要求水準	ケアセンターにおいては、国側にてケアセンター内炊場から各病棟等までの配送等を行うとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.308による回答のとおりです。	
175	3	要求水準書	54	15	第3編 業務別要求水準 第5 運営業務収容関連サービス業務 1. 納食業務 (3) 業務内容及び要求水準	「一食ごとに盛り付けた状態にして配送を完了すること。」とありますが、医療（少年）及び西少鑑にもプレハブ庫があることより、医療（少年）及び西少鑑にて盛り付けを行つてもよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.307による回答のとおりです。	
176	3	要求水準書	55	3	第3編 業務別要求水準 第5 運営業務収容関連サービス業務 1. 納食業務 (3) 業務内容及び要求水準	ケアセンターにおいては、国側にて各病棟などからケアセンター内炊場までの配送等を行うとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.309による回答のとおりです。	
177	3	要求水準書	56	23	第3編 業務別要求水準 第5 運営業務収容関連サービス業務 1. 納食業務 (3) 業務内容及び要求水準	「災害等の発生時、非常時優先業務に従事する国の職員分及び事業者の非常食及び非常飲料を、7日分以上用意できる体制を確保すること。」とありますが何名分の準備が必要でしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.311による回答のとおりです。	
178	3	要求水準書	59	12	第3編 業務別要求水準 第5 運営業務収容関連サービス業務 2. 衣類・寝具の提供業務 (2) 業務概要	女子中間ケアセンター（仮称）において、サービス棟から各棟への衣類・寝具の供給ならびに各棟からサービス棟までの回収作業は国側にて実施するとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	

179	3	要求水準書	66	8	第3編 業務別要求水準 第5 運営業務収容関連サービス業務 3. 清掃・環境整備業務 (3) 業務内容及び要求水準	「特別清掃(ガラス清掃、外壁清掃、空調吹出し・照明機器等の清掃等)は、仕上げに応じた適切な方法により、対象箇所を清潔な状態に保つこと。」とされていますが、空調吹出口の清掃は、パッケージ型やファンコイル型空調機の吹出しに限らず、換気扇や制気口等に付着する手の届く範囲の埃を乗り除くとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.320による回答のとおりです。	
180	3	要求水準書	66	8	第3編業務別要求水準 第5運営業務収容関連サービス 業務 3. 清掃・環境整備業務 (3) 業務内容及び要求水準	実施方針等に関する質問回答書No320にて「特別清掃は空調機の吹出しに限らず、換気扇等の全ての通気口が対象となります。」との回答ですが、対応範囲はダクト内部の清掃は必要なく、手の届く範囲との理解でよろしいでしょうか。	ダクト内全部を対象とするものではありません。	
181	3	要求水準書	67	5	第3編 業務別要求水準 第5 運営業務収容関連サービス業務 3. 清掃・環境整備業務 (3) 業務内容及び要求水準	「病害虫駆除として、鼠、ゴキブリ、蜂の巣等の駆除を行うこと」とされていますが、鳥害に関する事柄は含まれないと理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.323による回答のとおりです。	
182	3	要求水準書	70	2	第5 運営業務収容関連サービス業務 4. 理容等 (3) 業務内容及び要求水準 調髪の実施	医療(成人)、医療(少年)、西少鑑と記載しておりますが、業務概要の①理容器具の調達、管理、更新②調髪③爪切り及び電気カミソリの整備、管理、更新について、ケアセンターは全て対象外という理解で良いでしょうか。	貴見のとおりです。	
183	3	要求水準書	71	15	第5 運営業務収容関連サービス業務 4. 理容等 (3) 業務内容及び要求水準 調髪の実施	調髪に必要な物品のうち、別紙2に記載されているもの以外の国側が用意するものをご提示ください。(事業者として実施に不足があれば、追加提案する為。)	本業務に必要な備品については、全て民間事業者に整備していただきます。	
184	3	要求水準書	73	3	第5 運営業務収容関連サービス業務 4. 理容等 (4) 費用の区分	調髪について、男子と女子、また刈り方によって単価を設定してもよいか。	性別、調髪方法を問わず被収容者1人1回当たりの単価を設定してください。	
185	3	要求水準書	74	24	第3編 業務別要求水準 第5 運営業務収容関連サービス業務 5. 職員食堂運営 (3) 業務内容及び要求水準	「平日の朝食及び夕食については、医療(成人)内の執務区域への弁当の要請にも対応すること。また、平日の朝食、夕食については、医療(少年)、ケアセンター及び西少鑑への弁当の配達の要請にも対応すること。」とありますが、無人販売機を設置して弁当と同等の商品を販売する方法でも要求水準未達ではないとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準における弁当の配達については、配達に代え、各施設で販売を行うことは差し支えありませんが、「弁当」を販売していただく必要があります。	
186	3	要求水準書	80	3	第3編 業務別要求水準 第5 運営業務収容関連サービス業務 6. 研修員等に係る寝具の洗濯業務 (1) 基本的な考え方	「研修員等に係る寝具等の洗濯等の業務を独立採算業務として行う」とあります。一方、要求水準書(案)別紙78ページでは矯正研の研修員用の寝具として掛布団、敷布団、毛布、まくら、敷布、襟布、まくらカバーの調達が事業者側となっています。これは矯正研に限っては、寝具類(掛け布団、敷き布団、毛布、まくら、敷布、襟布、まくらカバー)の調達は「衣類・寝具の提供業務」で行うが、衣類・寝具カバー類の洗濯は「研修員等に係る寝具の洗濯業務」として独立採算業務で実施するとの理解で間違いないでしょうか。ご教授ください。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.335による回答のとおりです。	

187	3	要求水準書	82	7	第3編 業務別要求水準 第6 運営業務医療業務支援 1. 医療情報システム業務 (2) 業務概要	「廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）では排出事業者（国）は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。（第3条）」と規定されています。また様式1-04-1ならびに様式1-04-2では医療情報システム業務において「撤去費」の記入欄がないことより、更新業務の際に発生する設置済のサーバ・PC・プリンター等の廃棄費用は、国負担との理解で事業費には含まれないと理解でよろしいでしょうか。	本事業においては公表した要求水準書上、原則、事業者所有資産を除き、廃棄物処理費は国負担となります。 なお、平成25年3月29日付け環境省発第13032910号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長通知「産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業並びに産業廃棄物処理施設の許可事務等の取扱いについて」に定める下取り行為に該当する場合等、関連法令に反しない限りにおいては、御協力ください。	
188	3	要求水準書	85	16	第3編 業務別要求水準 第6 運営業務医療業務支援 2. 医療機器等の整備、維持管理及び更新業務 (3) 業務内容及び要求水準	「新規に購入・更新した医療機器等の搬入・据付け・調整作業を行うこと。」とありますが、ケアセンターにおける医療機器の搬入・据付け・調整に伴う工事区分（医療機器の設置に伴う基礎やアンカーボルト等）をご教示下さい。公表されない場合は、入札金額の積算根拠となる工事区分を事業者から提示させて頂きます。なお、工事区分が公表された場合でも、事業者決定後に実施する国との建築設備協議に於いて想定外の設備工事が発生した場合には、事業者より別途追加工事費を請求する可能性があります。	競争参加資格確認後に提供する予定としています。	
189	3	要求水準書	85	16	第3編 業務別要求水準 第6 運営業務医療業務支援 2. 医療機器等の整備、維持管理及び更新業務 (3) 業務内容及び要求水準	「新規に購入・更新した医療機器等の搬入・据付け・調整作業を行うこと。」とありますが、対象は要求水準書（案）別紙内にある「【医療機器等の整備、維持管理及び更新業務】本事業で更新する医療機器等一覧（東日本成人矯正医療センター分）」ならびに「【医療機器等の整備、維持管理及び更新業務】本事業で更新する医療機器等一覧（女子中間ケアセンター（仮称）分）」に記載された医療機器等であり、国が調達もしくは移設する医療機器等は対象外との理解でよろしいでしょうか。	本事業開始後に、国が調達又は移設した医療機器等は本事業の対象外です。	
190	3	要求水準書	85	23	第3編 業務別要求水準 第6 運営業務医療業務支援 2. 医療機器等の整備、維持管理及び更新業務 (3) 業務内容及び要求水準	「・・・医療機器等のフルメンテナンスを行い、・・・」とありますが、フルメンテナンスの中に専用回線を用いて外部から機器の状態を調べたり、場合によっては通信でソフトのバージョンアップを実施するいわゆる“リモートメンテナンス”も含まれていますでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.347による回答のとおりです。	
191	3	要求水準書	85	23	第3編 業務別要求水準 第6 運営業務医療業務支援 2. 医療機器等の整備、維持管理及び更新業務 (3) 業務内容及び要求水準	医療機器等の保守管理・修理の業務頻度が「毎日」となっています。これは365日の業務実施を求められており、それに見合った事業費を積算する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.348による回答のとおりです。	
192	3	要求水準書	85	23	第6 運営業務医療業務支援 2. 医療機器等の整備、維持管理及び更新業務 (3) 業務内容及び要求水準	「フルメンテナンス」について250403の実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No347に「原則、外部からの通信でソフトのバージョンアップを実施する等のメンテナンスについては、個人情報保護等の観点から認めておりませんが、情報漏洩等の問題が起きないような仕組みを構築できるのであれば、この限りではありません。（同仕組による対応の是非については、協議によります。）」とあります。 具体的にどのような仕組みを構築すればよいかご提示いただけないでしょうか。	同仕組みを構築するか否かは、要求水準を満たす限りにおいて、民間事業者の提案によります。そのため、本質問については趣旨が判然とせず回答が困難です。	
193	3	要求水準書	86	26	第3編 業務別要求水準 第6 運営業務医療業務支援 2. 医療機器等の整備、維持管理及び更新業務 (3) 業務内容及び要求水準	「更新計画案の作成は全ての医療機器を対象とする。」とありますが、対象は要求水準書（案）別紙内にある「【医療機器等の整備、維持管理及び更新業務】本事業で更新する医療機器等一覧（東日本成人矯正医療センター分）」ならびに「【医療機器等の整備、維持管理及び更新業務】本事業で更新する医療機器等一覧（女子中間ケアセンター（仮称）分）」に記載された医療機器等のうち更新回数が記載されているもののみが対象との理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.352による回答のとおりです。	

194	3	要求水準書	86	26	第3編 業務別要求水準 第6 運営業務医療業務支援 2. 医療機器等の整備、維持管理及び更新業務 (3) 業務内容及び要求水準	更新計画について、国の医療方針の転換や医療（成人）の診療体制等の対外的理由により、要求水準で定められている機器の更新が事業期間内で変更せざるを得ない状況となつた場合は更新予算の範囲で要望される機能を満たす他の機器の更新計画を提案する認識でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.353による回答のとおりです。	
195	3	要求水準書	86	26	第3編 業務別要求水準 第6 運営業務医療業務支援 2. 医療機器等の整備、維持管理及び更新業務 (3) 業務内容及び要求水準	要求水準書（案）別紙内にある「【医療機器等の整備、維持管理及び更新業務】本事業で更新する医療機器等一覧（東日本成人矯正医療センター分）」ならびに「【医療機器等の整備、維持管理及び更新業務】本事業で更新する医療機器等一覧（女子中間ケアセンター（仮称）分）」に記載された医療機器等から国の要望により医療機器の機種変更、台数変更、さらには新規の追加が生じた場合の保守費用の上昇に対するリスクは国負担との理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.354による回答のとおりです。	
196	3	要求水準書	86	26	第3編 業務別要求水準 第6 運営業務医療業務支援 2. 医療機器等の整備、維持管理及び更新業務 (3) 業務内容及び要求水準	一般的に医療機器等に接続されるパソコンの保守期間は5年と言われており、医療機器本体の更新予定より先にパソコンまたはその他備品（プリンター等）が故障することがあります。もし本体より先にそれらが故障した場合の更新費の官民区分についてご教授ください。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.355による回答のとおりです。	
197	3	要求水準書	88	1	第3編 業務別要求水準 第6 運営業務医療業務支援 2. 医療機器等の整備、維持管理及び更新業務 (4) 費用の区分	「備品等（事務机、椅子、ロッカー等）」の費用区分に関する記載がありません。施設維持管理業務や庶務・経理等事務支援業務等の業務と同様に国負担との理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.356による回答のとおりです。	
198	3	要求水準書	88	4	第6 運営業務医療業務支援 2. 医療機器等の整備、維持管理及び更新業務 (4) 費用の区分	「初期調達・更新費用」について250403の実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No.358に「初期」の意味は、「ケアセンターにおいて民間事業者が新規に調達する医療機器を想定しています。」とあります。「更新」についてはケアセンターの新規調達医療機器の更新+要求水準書別紙内にある「【医療機器等の整備、維持管理及び更新業務】本事業で更新する医療機器等一覧（東日本成人矯正医療センター）」で示される内容と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
199	3	要求水準書	88	4	第3編 業務別要求水準 第6 運営業務医療業務支援 2. 医療機器等の整備、維持管理及び更新業務 (4) 費用の区分	「廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）」では排出事業者（国）は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。（第3条）」と規定されています。また様式1-04-1ならびに様式1-04-2では医療機器等の整備、維持管理及び更新業務において「撤去費」の記入欄がないことより、更新業務の際に発生する医療（成人）やケアセンター等の既存設置医療機器等の廃棄費用は、国負担との理解で事業費には含まれないと理解でよろしいでしょうか。	本事業においては公表した要求水準書上、原則、事業者所有資産を除き、廃棄物処理費は国負担となります。 なお、平成25年3月29日付け環廃産発第13032910号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長通知「産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業並びに産業廃棄物処理施設の許可事務等の取扱いについて」に定める下取り行為に該当する場合等、関連法令に反しない限りにおいては、御協力ください。	
200	3	要求水準書	92	4	第3編 業務別要求水準 第6 運営業務医療業務支援 4. 医薬品・診療材料等の管理・搬送業務 (1) 基本的な考え方	東日本成人矯正医療センターの保管倉庫の収納は9割を越え、女子中間ケアセンター（仮称）で使用される診療材料、オムツ等日用品及び消耗品等は収納が困難な状況です。女子中間ケアセンター（仮称）で使用される診療材料や日用品・消耗品等は納品業者が直接女子中間ケアセンター（仮称）に納品するという認識でよろしいでしょうか。	ケアセンターで使用する診療材料等については、直接納品することを想定はしていますが、ケアセンターでの使用数量や受入可能数量を考慮する必要があるため、品目等の詳細は提案及び協議によります。	
201	3	要求水準書	92	4	第3編 業務別要求水準 第6 運営業務医療業務支援 4. 医薬品・診療材料等の管理・搬送業務 (1) 基本的な考え方	医薬品を搬送する場合は、女子中間ケアセンター（仮称）処遇管理棟1F分類教育・医務課または診察室と、東日本成人矯正医療センター薬剤部門との間での搬送との理解でよろしいでしょうか。また、その際の搬送頻度についてご教授ください。	医薬品にかかるケアセンター内の搬送先は、処遇管理棟1階の薬局等を想定していますが、具体的な場所については協議によります。また、搬送頻度は1日3回程度を想定しています。	
202	3	要求水準書	92	4	第3編 業務別要求水準 第6 運営業務医療業務支援 4. 医薬品・診療材料等の管理・搬送業務 (1) 基本的な考え方	検体を搬送する場合は、女子中間ケアセンター（仮称）処遇管理棟1F分類教育・医務課または診察室と、東日本成人矯正医療センター検査室との間での搬送との理解でよろしいでしょうか。また、その際の搬送頻度についてご教授ください。	検体にかかるケアセンター内の搬送又は回収先は、処遇管理棟1階の検査室等を想定していますが、具体的な場所については協議によります。また、搬送頻度は医薬品の搬送と併せて1日3回程度を想定しています。	

203	3	要求水準書	92	4	第3編 業務別 要求水準 第6 運営業務 医療業務支援 4. 医薬品・診 療材料等の管 理・搬送業務 (1) 基本的な 考え方	女子中間ケアセンター（仮称）における診療材料・日用品・消耗品が一時的に不足する場 面があった場合、東日本成人矯正医療センターからの臨時対応による払出となることを想 定しております。臨時払出対応は東日本成人矯正医療センター内中央倉庫まで女子中間ケ アセンター（仮称）の国職員が受け取りにくるという認識でよろしいでしょうか。	即時に払出しを要する臨時払出対応については貴見のとおりです。	
204	3	要求水準書	94	7	第3編 業務別 要求水準 第6 運営業務 医療業務支援 4. 医薬品・診 療材料等の管 理・搬送業務 (3) 業務内容及び要求水準	女子中間ケアセンター（仮称）に対する医薬品・診療材料等の管理・搬送業務における官 民区分についての確認です。 女子中間ケアセンター（仮称）に直接納品された診療材料、日用品・消耗品の在庫管理 (要求水準書94Pの業務区分No15)、検品(同ページの業務区分No16)、納品支援(同ペー ジの業務区分No17)、診療材料払出し準備(同ページの業務区分No18)、診療材料棚卸し (同ページの業務区分No19、No20)、消耗品管理のうち在庫管理(同ページの業務区分 No21)、搬送・管理のうち中間ケアセンター（仮称）内の搬送・管理(同ページの 業務区分No22)は国にて実施するとの理解でよろしいでしょうか。	ケアセンターに直接納品される診療材料・消耗品にかかる取扱いについては貴見のとお りです。	
205	3	要求水準書	95	4	第3編 業務別要求水準 第6 運営業務 医療業務支援 4. 医薬品・診 療材料等の管 理・搬送業務 (4) 費用の区分	初期調達費用として搬送資器材(搬送用の台車等)の購入費が事業者負担となっています が、女子中間ケアセンター（仮称）内での搬送・管理を国にて実施される場合は、搬送資 器材の購入費は国負担との理解でよろしいでしょうか。	ケアセンター庁舎等において診療材料等を国職員に引き渡すまでに必要となる搬送資器 材は民間事業者で整備、それ以降の同センター内における搬送で必要となる資器材は国 において準備します。	
206	3	要求水準書	96	2	第3編 業務別要求水準 第6 運営業務医療業務支援 5. 医療関係事務支援業務 (1) 基本的な考え方	要求水準書5ページには「民間事業者によるシェアードサービス等の導入による業務効率化 を目指す」とあることより、医療(少年)、ケアセンター、西少鑑には事業者側のスタッ フを配置しない提案も認められるとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 366による回答のとおりです。	
207	3	要求水準書	96	3	第3編 業務別要求水準 第6 運営業務医療業務支援 5. 医療関係事務支援業務 (1) 基本的な考え方	適正な請負の観点から執務室の見直しは可能でしょうか。 有識者会議報告書の官民の連絡体制にあるようによいな執務環境を構築するため、指揮・ 命令による偽装請負の疑いを鑑み、官民をパーテーションで区切る等の措置が必要と認識 しています。 本件は、実施方針に対する質問への回答No. 367において、運営準備期間中に国と民間事業 者で協議を行う余地はあります。とのことでしたが、運営準備期間中に協議を行ったにも かかわらず見直しきれなかった、では遅いため、受託決定後ではなく、競争的対話等で協 議を行うとの認識でよろしいでしょうか。	競争的対話等において協議することは差し支えありません。	
208	3	要求水準書	97	17～	第3編 業務別要求水準 第6 運営業務医療業務支援 5. 医療関係事務支援業務 (3) 業務内容及び要求水準	「医務課におけるその他事務支援」の「医療事務作業補助としての事務支援」について は、あくまでも医師・看護師等の指揮命令が発生しない範疇の業務との認識でよろしいで しょうか。	実施方針等に対する御質問・御意見に対する回答No. 368による回答のとおりです。	
209	3	要求水準書 別紙1 対象業務と対 象施設の一覧	2		11 清掃・環境整備業務	清掃・環境整備業務の対象施設として職員宿舎が○となっていますが、被貸与者が負担す べき部分は事業範囲外と資料します。事業範囲として空室清掃等が想定されている場合、 これは定期清掃との理解で、その頻度は事業者の提案で良いとの理解でよろしいですか。	貴見のとおりです。	
210	3	要求水準書 別紙6 対象施設と清 掃・環境整備業務の関 係一覧	80			各センター矯正施設における被収容者や入院者、入所者が居住している単独室等が配置さ れている収容居室エリア内の廊下等は日常清掃ならびに定期清掃の範囲外といった解釈で よろしいでしょうか。	東日本成人矯正医療センターにおいては、収容区域内の居室に面した経理係受刑者が清 掃を行う廊下は清掃範囲外です。	

211	5	事業契約書（案）	9	10	第1章－第12条－第3項	「…保険に関する証券及び保険約款（特約がある場合には、当該特約に関する書類を含む。）又はこれらに代わるもの、それらの保険契約締結後直ちに国に提示し、原本証明付き写しを提出しなければならない。」となっていますが、保険証券の発行には保険契約締結後一定の期間を要することから、保険会社発行の「付保証明書」を保険契約締結後直ちにご提出し、保険証券は発行され次第速やかに写しをご提出することでおよろしいでしょうか。 同様の規定は 別紙2－4（保険証券の提示）	貴見のとおりです。	
212	5	事業契約書（案）	10	28	第1章総則 第16条 8	「国は、かかる相違が民間事業者の業務内容又は業務に要する費用に影響すると認められるときは、その相違に応じて必要な措置を執るものとする。」とありますが、民間事業者の入札の根拠となる入札参加資格確認後に開示される図面と実際の各センター施設の相違についても、必要な措置を国にて執るものという理解でおよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。 ただし、入札時に提示した図面と現況に差異があることについて、入札参加者が知り得ていたのにあえて指摘しなかった場合はこの限りではありません。	
213	5	事業契約書（案）	12	15	第1章総則 第21条 第3項	「（別紙2に従い付された保険等によりてん補される部分を除く。）」となっていますが、別紙2以外の（あるいは別紙2を上回る条件の）保険を事業者が提案により付している保険によりてん補される部分は除かれないと理解でおよろしいでしょうか。念のためご教示ください。なお、第69条の文言（「ただし、民間事業者又は受託者等が加入した保険等によりてん補された部分を除く。」）との対比からも上記の趣旨と理解する次第です。	「別紙2以外の（あるいは別紙2を上回る条件の）保険を事業者が提案により付している保険によりてん補される部分」は除かれます。	
214	5	事業契約書（案）	13	25	第3章運営準備 第1節 運営準備支援業務 第25条 3	管理開始日が管理開始予定日より前の期日に設定された場合でも、民間事業者の費用（金融費用含める）の増加が予想されます。この場合、委託費の増額変更を認めていただけないでしょうか。	現時点で管理開始日が管理開始予定日より前の期日になることは想定していません。	
215	5	事業契約書（案）	15	14	第3章運営準備 第4節 運営準備の完了及び本業務の体制整備 第31条	事業契約締結時点で、備品・車両等事業者調達資産が、事業者の責に拠らない昨今の社会的事象等によって納期長期が判明している場合、運営リハーサルや管理開始予定日までに配置できなかった場合、不可抗力等と理解でおよろしいでしょうか。	御質問の社会事象等が不可抗力等に該当するかは個別の判断となります。	
216	5	事業契約書（案）	17	3	第3章運営準備 第4節 運営準備の完了及び本業務の体制整備 第35条	「運営開始確認書の交付が運営開始予定日より遅延した場合（国に帰責性がある場合を除く。）には、民間事業者は、運営開始予定日から運営開始確認書が交付された日までの間（両端日を含む。）に応じ、別紙5の「1 委託費の構成」に記載された「施設維持管理業務、運営業務等の実施に要する費用」の1年間分の金額に国の債権に関する延納利息の率（昭和32年大蔵省告示第8号）に定める率に相当する率を乗じて計算した額の違約金を国に支払う。」とあります。第34条で運営開始確認書は女子中間ケアセンター（仮称）とその他の各センター施設に分けて交付されることから、女子中間ケアセンター（仮称）での遅延の場合には女子中間ケアセンター（仮称）の「施設維持管理業務、運営業務等の実施に要する費用」の1年間分の金額が対象との理解でおよろしいでしょうか。その他の各センター施設における考え方も同様でおよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	

217	5	事業契約書（案）	19	30	第4章－第45条	民間事業者の責めに帰すべき事由以外である、施設等損傷の帰責者が国、被収容者等、第三者もしくは不明の場合は、各センター施設の修繕又は設備の更新は国にて実施するとの理解でよろしいでしょうか。	人為的な原因に基づく場合については、概ね貴見のとおりです。	
218	5	事業契約書（案）	26	24	第7章－第65条－第1項	初期投資額について、「物品調達に必要な初期投資費用等」に対して、履行保証保険が求められておりますが、「事業者所有資産」は引き渡しを要せず、事業者が所有権リスクを負う資産であるため、ここでいう物品調達は、「事業者調達資産（事業者所有資産を除く）」という理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	

219	5	事業契約書（案） 別紙2 保険	35	1		準備期間中の保険と維持管理・運営期間中の保険が期間で区分して付保するよう記載がありますが、要求を満たす限りにおいて、準備期間から維持管理・運営期間を通じて付保しても構いませんか。	貴見のとおりです。	
220	5	事業契約書（案） 別紙2 保険	35	9	1 - (1)	保険契約上の免責金額（自己負担額）については特段記載されていませんが、保険会社の保険引受け上の条件として一定額の設定が求められる可能性がありますので、現実的に可能な合理的な保険条件にて事業者にお任せいただけるという理解でよろしいでしょうか。  同様の規定：別紙2-2-(1)-ア	貴見のとおりです。	
221	5	事業契約書（案） 別紙2 保険	35	9	1 - (1)	保険金額としては再調達価額で付保する場合であっても、保険引受け上一定の支払限度額（同金額までは再調達価額で補償される）の設定が保険会社から求められる可能性がありますので、そのような場合には、当該保険目的物の全てが全損することが常識的にはあり得ない等の事情を勘案して十分な補償と考えられる場合には、支払限度額の設定も許容していただけるという認識でよろしいでしょうか。  同様の規定：別紙2-2-(1)-ア	貴見のとおりです。	
222	5	事業契約書（案） 別紙2 保険	35	11	1 - (1)	「補償する損害」としては記載されている「水災危険」「不測かつ突発的な事故」を含んでいれば、補償危険としては、現実的・合理的な範囲で事業者にお任せいただけるという理解でよろしいでしょうか。  同様の規定：別紙2-2-(1)-ア	貴見のとおりです。	
223	5	事業契約書（案） 別紙2 保険	35	16	1 - (2)	「10億円／1事故以上」「1億円／1事故以上」との記載がありますが、それぞれ「“10億円／1事故”以上（1事故について10億円以上）」「“1億円／1事故”以上（1事故について1億円以上）」という理解でよろしいでしょうか。  同様の規定：別紙2-2-(1)-イ	貴見のとおりです。	

224	5	事業契約書（案） 別紙2 保険	35	22	1－付記事項	「民間事業者又は準備業務受託者は、業務遂行上における人身、対物及び車両の事故については、その損害に対する賠償責任を負い、これに伴う一切の費用を負担する。」との記載がありますが、この記載によって事業契約書（案）の本文各条項に定められている民間事業者又は準備業務受託者等の責任が加重されているということはないという理解でよろしいでしょうか。念のためご教示ください。  同様の規定：別紙2－2－・（1番目）	貴見のとおりです。	
225	5	事業契約書（案） 別紙2 保険	36	12	2－（1）－ウ	任意自動車保険は事業者で加入する事になっていますが、自動車損害賠償責任保険は所有者である国の負担でよろしいですか。	要求水準書のとおり、原則として国が負担しますが、ケアセンターにおける公用車購入時の自動車損害賠償責任保険は事業者負担です。	
226	5	事業契約書（案） 別紙2 保険	36	21	2－（1）－エ	独立採算業務の組立保険について、保険期間を準備期間とするよう要請がありますが、事業契約書（案）の定義によれば、準備期間とは本事業契約締結日後から始まります。事業契約締結時点では独立採算業務の工事を着工していないと思われますので、当該保険は実際の工事着工日から工事完了日まで付保することでよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
227	5	事業契約書（案） 別紙2 保険	36	21	2－（1）－エ	独立採算業務の保険として組立保険、生産物賠償責任保険が記載されておりますが、事業契約第47条の規定に基づけばこれらの保険料は提案価格には含めないという理解でよろしいですか。	貴見のとおりです。	
228	5	事業契約書（案） 別紙2 保険	37	21	2	「国が、第三者に対し、損害額の支払を行ったところにより損失を受けたときは、その損害について、民間事業者又は受託者等は国に対し損害賠償の責任を負うものとし、その賠償額等は双方協議により決定するものとする。」との記載がありますが、この記載によって事業契約書（案）の本文各条項に定められている民間事業者又は受託者等の責任が加重されているということはないという理解でよろしいでしょうか。念のためご教示ください。	貴見のとおりです。	
229	5	事業契約書（案） 別紙5 委託費の支払方法及び委託費の支払額の改定	49	10～16	3 委託費の改定 (2) 物価変動に伴う改定 イ 改定時期	物価変動の指標評価は毎年4月1日に実施されるとありますが、契約開始の令和9年4月1日にも行われるという認識でよろしいでしょうか。また、そのタイミングで改定となつた場合は、令和10年度の支払いから変動となるが、「対価の改定は第5回支払いから適用となる」と記載があることから、令和10年の4月から6月分の委託費から変動することになるという認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
230	5	事業契約書（案） 別紙5 委託費の支払方法及び委託費の支払額の改定	51	18	3 委託費の改定 (3) 収容人員の変動に伴う改定 ア 対象となる費用	対象となる費用はセンター矯正施設に関わる費用との理解で、研修施設に関わる費用は対象外との理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	

231	5	事業契約書（案）別紙5 委託費の支払方法及び委託費の支払額の改定	51	18	3 委託費の改定 (3) 収容人員の変動に伴う改定 ア 対象となる費用	様式1-04-1ならびに様式1-04-2において「収容人員に応じた変動分」との記載がある「自動車運転業務」「給食業務」「衣類・寝具の提供業務」「医療器具の滅菌及び消毒業務」「医療関連事務支援業務」が対象業務との理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
232	5	事業契約書（案）別紙5 委託費の支払方法及び委託費の支払額の改定	51	18	3 委託費の改定 (3) 収容人員の変動に伴う改定 ア 対象となる費用	対象となる費用は、様式1-04-1ならびに様式1-04-2の「収容人員に応じた変動分」に記載された金額との理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
233	5	事業契約書（案）別紙5 委託費の支払方法及び委託費の支払額の改定	51	21	3 委託費の改定 (3) 収容人員の変動に伴う改定 イ 改定時期	収容人員の変動を踏まえた対価の改定は毎年4月1日に実施されると思料しますが、契約開始の令和9年4月1日にも行われるという認識でよろしいでしょうか。また、「対価の改定は第5回支払いから適用となる」と記載があることから、令和10年の4月から6月分の委託費から変動することになるという認識でよろしいでしょうか。	初回の評価は、令和9年度の収容延人員について行います。増額の場合は、令和11年4月から6月分の委託費の支払から適用され、減額の場合は、令和10年4月から6月分の委託費の支払から適用されます。	
234	5	事業契約書（案）別紙5 委託費の支払方法及び委託費の支払額の改定	51	28	3 委託費の改定 (3) 収容人員の変動に伴う改定 ウ 改定方法	女子中間ケアセンター（仮称）は令和9年度4月1日に運営開始となっていますが、いつから収容が始まるのかご教授ください。また、初年度の収容人数の想定をご教授ください。	令和9年4月1日から運営を開始後、開院式を経て収容開始を予定していますが、具体的な収容開始日は検討中です。 なお、初年度の収容人員については、当該年度における1日当たりの平均収容人員を130名として想定しています。	
235	7	様式集及び記載要領	2	13	第1 提出書類及び各様式の作成要領 3 第2次審査	「第2次審査書類提出書（様式8）」、「要求水準に関する確認書（様式9）」、「事業者選定基準別紙【4. その他】を証する書類」ならびに「定価ベースの価格証明書」は正1部を提出するとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
236	7	様式集及び記載要領	8	5	医療情報システム業務	様式番号の記載ならびに枚数制限の記載がありますが、これは医療情報システム業務から人工透析業務が様式番号が2-07、枚数制限が10と読み替えればよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
237	7	様式集及び記載要領	10	23	第2 作成上の留意点 4 編綴方法	第2次審査資料のうち提案書はほとんどA3判の記載指示がある上に、様式1-04-3は施設別、年度別に資料を作成することから、様式1-04-3だけで120枚を超える分量となることから、提案書のみA3のファイルに左縦じで提出するとの理解でよろしいでしょうか。なお、第2次審査仕様のうち、「第2次審査書類提出書」「要求水準に関する確認書」「事業者選定基準別紙【4. その他】を証する書類」「定価ベースの価格証明書」はA4ファイルに左縦じで提出します。	正本1部は、A4サイズのファイルに左縦じで編綴するようお願いします。また、A3の資料については、上記A4サイズのファイルに収まるように折った上で編綴してください。 副本については、貴見の提出方法でも構いません。	

238	7	様式集及び記載要領			様式1-04-1 様式1-04-2	<p>施設別に作成するとのことですが、施設別に不可分な費用についての計上方法についてご教授ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本成人矯正医療センター建物内にある厨房や洗濯工場における厨房機器、洗濯機器などの集約配置における厨房機器、洗濯機器等調達による費用</li> <li>・民間事業者の開業に要する費用</li> <li>・初期投資に回収による費用</li> <li>・総括マネジメント業務の実施に要する費用</li> <li>・エネルギー・マネジメント業務費</li> <li>・シェアード・サービス等の導入した際の自動車運転業務費、給食費、衣類・寝具の提供業務費、医療情報システム業務費、医療機器等の維持管理及び更新費、医療器具の滅菌及び消毒業務費、医薬品・診療材料等の管理・搬送業務費、医療関連事務支援業務費など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本成人矯正医療センター建物内にある厨房や洗濯工場における厨房機器、洗濯機器などの集約配置における厨房機器、洗濯機器等調達による費用 ⇒東日本成人矯正医療センター分として計上してください。</li> <li>・民間事業者の開業に要する費用 ⇒東日本成人矯正医療センター分として計上してください。</li> <li>・初期投資に回収による費用 ⇒各施設毎に案分して計上してください。</li> <li>・総括マネジメント業務の実施に要する費用 ⇒東日本成人矯正医療センター分として計上してください。</li> <li>・エネルギー・マネジメント業務費 ⇒東日本成人矯正医療センター分として計上してください。</li> <li>・シェアード・サービス等の導入した際の自動車運転業務費、給食費、衣類・寝具の提供業務費、医療情報システム業務費、医療機器等の維持管理及び更新費、医療器具の滅菌及び消毒業務費、医薬品・診療材料等の管理・搬送業務費、医療関連事務支援業務費など ⇒各業務について、各施設分の業務量等で案分して、各施設毎に計上してください。</li> </ul>	
239	7	様式集及び記載要領			様式1-04-3	施設別、年度別に業務毎の人事費、物件費を記載することになっています。人事費については種別（責任者、副責任者、担当者等）毎に、物件費は費目ごと（更新費、修繕費、消耗品費、その他費用等）に記載する必要があるかと思います。これは適宜行を追加して記載するとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
240	7	様式集及び記載要領			様式1-04-3	運営準備支援業務は女子中間ケアセンター（仮称）のみであり、業務遂行も令和8年度のみです。該当する施設分、年度分のみ提出すればよろしいでしょうか。同様に対象施設「その他」において計上すべき事業費がない場合も提出しなくてもよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	
241	7	様式集及び記載要領			様式1-04-3	様式1-04-3は施設別、年度別に資料を作成することから、様式1-04-3だけで120シートを超えることになります。様式1-04-3は別ファイルにし、なおかつ施設単位で別ファイルにして提出してもよろしいでしょうか。	同一ファイルで提出してください。	
242	7	様式集及び記載要領			様式16	様式16（再委託及び知的財産権の帰属等に係る誓約書）は令和8年2月9日（月）17時までに提出し、提出部数は1部との理解でよろしいでしょうか。また、提出は代表企業のみが行えよろしいでしょうか。また、提出する際には、第2次審査資料とは別ファイルにて提出すればよろしいのか、それとも第2次審査資料のA4ファイルに編綴すればよろしいのか、ご教授ください。	SPCを構成する予定の全構成企業及び協力企業分を正本1部提出してください。 なお、提出方法はいずれの方法でもかまいません。	